

西宮市公共施設白書



平成 23 年（2011 年）8 月

西宮市

はじめに

西宮市は、高度経済成長の訪れとともに、急速に発展し、昭和 38 年に「文教住宅都市宣言」を行い、良好な住宅地と恵まれた教育環境を活かしたまちづくりを進めることを明らかにしました。

それに伴い、行政需要も年々増大し、小中学校をはじめとする学校施設、公民館などの社会教育関連施設や市民館などの市民集会施設の整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設も建築から相当の年数が経過しているものが多く、良好な状態で使用するためには、計画的な維持補修工事や建て替えなどの全面改築を実施する必要があります。

また、エレベーター設置などのバリアフリー化への対応や、耐震性などの安全性を高めるため改修工事や耐震工事を行っております。

一方、市の財政状況は市税収入が伸び悩む中、扶助費などの経費が年々増加しており、事業費のより一層の抑制が求められています。

このような状況に対応するため、施設の改築については、今まで以上に全庁的な視点からの「公共施設全体の最適化」を図ることが極めて重要であり、施設の改築も、今までのような耐用年数でスクラップアンドビルドを行うのではなく、建物の計画的な修繕や改修などで長寿命化を図るとともに、施設の機能再編や利用の効率化などを図ることで、各年度の財政負担を平準化することが必要であります。

この白書では、市の所有している各種施設の建築年次や維持経費などの現状を調査するとともに、将来の改築や修繕にかかる費用の試算を行っており、市全体の施設の様子が明らかになることで、今後の施設のあり方について考えるきっかけになれば幸いです。

導入に至る背景と白書の位置付け

本市の公共建築物は、高度経済成長期に整備されたものが一番多く、ついで阪神・淡路大震災直後に整備されたものが多い状況です。高度経済成長期に建築された建物は改築時期を迎えたものが多く老朽化が進んでおり、従来どおりの再整備等を行った場合には、多くの建物が一定の時期に集中して建て替えを迎えることになり、多大な財政負担を伴うことが予想されます。

しかしながら、今後の市の財政状況から判断すると一時期に多額の財政負担を伴う施設の改築に対応することは困難であり、今までのような『改築・更新する』という発想から『既にあるものを活かす』という発想に転換し、今後の行政サービスの向上および財政負担の軽減を図るため、計画的な維持管理による施設の長寿命化、施設の有効活用、改築費用の平準化などの施策を早期に展開することが必要となっています。

また、省エネルギー法の改正や地球温暖化対策促進法の改正に伴い、環境負荷の削減についても、より一層強化する必要性が生じてきており、運営維持段階での多大な努力、省エネ設備への改修などの積極的な改善も求められています。

こういった状況の中、今回策定した白書を、全庁的な公共施設マネジメントの実施を推進するための基礎資料として位置づけ、今後、この白書で行った試算などを参考に「公共施設マネジメント推進計画（仮称）」などの策定に向けた取組みを行っていくこととしています。

西宮市公共施設白書について

本書では、将来の改築や修繕にかかる費用を推計・分析するため、公共施設の建物部分を対象としています。

また、建物の所有関係と使用関係を、以下のとおりに分類しています。

本書が対象としている建物の分類

		(建物の使用関係)	
		市が使用	市以外が使用
(建物の所有関係)	市が所有	市が所有し、維持管理しているもの 例：市民館、図書館など (大部分の施設がここに分類)	市が所有し、市以外へ貸付けているもの 例：自治会集会所などの貸付施設
	市以外が所有	市が借用し、維持管理しているもの 例：浜甲子園幼稚園、浜甲子園保育所など	(対象外)

(本書作成における前提・備考等)

本書の数値、金額等は、「平成 21 年度西宮市公有財産明細書」等を参考に、各施設所管部署へ調査を行い、得られた回答をもとに記載しています。

特に説明がないものは、平成 22 年(2010 年)3 月 31 日時点を基準としています。

年代表記については、文章やグラフ等資料の性質に応じて、邦暦または西暦で記載しています。

『施設維持経費』については、平成 21 年度決算額を根拠としています。(「用語解説」に説明を記載。)

端数処理により、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

複合施設の場合、1 施設とカウントされている施設の面積が、別の施設区分内の施設に含まれていることがあります。

インフラ系施設(道路・橋梁等)、プラント系施設(ゴミ処理場等)、企業会計関連施設(水道局、中央病院等)、市営駐輪場等、公園便所等は対象外としています。

教育委員会所管施設の渡り廊下の一部(共用廊下以外)と、自転車置場・単車置場は対象外としています。

用語解説

本資料に用いる専門用語の意味は次の通りです。

(1) 名称

施設：建築物及び建築設備、並びに付帯設備等の総称のこと

公共施設：施設のうち、市が所有、運営（指定管理者等による運営や借用施設での運営も含む）している施設のこと

(2) 改善行為

維持保全：施設の機能や性能を初期の水準に保つこと、及び現在の要求に適した水準を確保すること

ライフサイクルコスト：施設の設計、建設費などの初期投資、施設運用開始からの光熱水費や運営費等のランニングコスト、及び解体処分費を含めた施設の生涯に必要な総費用

保全：施設のそれぞれの機能・性能を当初及び現在の使用目的に適合するように、点検、保守、整備、修繕、改修すること

点検：施設のそれぞれの機能・性能について、異常・劣化状態を調べること。日常点検、定期点検

保守：施設のそれぞれの現時点における機能・性能を維持するための、軽微な手入れ作業のこと

整備：主に設備を分解・調整するとともに、必要に応じて保守、修繕を行うこと

修繕：施設のそれぞれの機能・性能を、当初の機能・性能に回復すること

改修：施設のそれぞれの機能・性能を、当初の機能・性能を超えて改善すること

改築：建築物等を建て替えること

(3) その他

施設維持経費：原則として予算費目内の「修繕料、光熱水費、施設にかかる使用料および賃借料、委託料（維持管理・清掃・警備など）の合計金額

指定管理者制度を導入している施設では、運営事業経費等の一部が含まれる場合もある。

施設区分：各公共施設をその目的や使い方によって、10区分に分類したもの

目 次

第1章 市の人口と財政の現状

1 - 1 人 口	-----	1
1 - 2 財 政	-----	2

第2章 市の保有施設の現状

2 - 1 施設の現状	-----	4
-------------	-------	---

第3章 施設区分ごとの現状

3 - 1 学校施設	-----	7
3 - 2 社会教育関連施設	-----	11
3 - 3 文化施設	-----	14
3 - 4 福祉施設	-----	17
3 - 5 住宅施設	-----	21
3 - 6 行政施設	-----	24
3 - 7 衛生施設	-----	27
3 - 8 公園施設	-----	30
3 - 9 市民集会施設	-----	33
3 - 10 その他施設	-----	36

第4章 改築及び修繕にかかる費用に関するシミュレーション

4 - 1 維持保全の課題	-----	38
4 - 2 対応策のシミュレーション	-----	42
4 - 3 試算結果のまとめ	-----	46

第5章 公共施設の今後のあり方について

-----	47
-------	----

第1章 市の人口と財政の現状

1 - 1 人 口

(1) 人口の動向

市制施行時の大正14年に約3万4千人であった本市の人口は、その後、市域の拡大と都市化の進展とともに増加を続け、昭和50年には40万人を超え、さらに震災直前の平成7年1月1日の人口は、約42万4千人となっていました。

しかし、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の影響は大きく、同年の国勢調査の結果では、39万人まで落ち込みました。

震災後は、南部地域での中高層マンションなどの開発や、北部地域での宅地開発などにより、多くの住宅供給が行われました。

その結果、本市の人口は、震災前の数字を大きく上回り、平成17年の国勢調査では約47万となり、平成21年には48万人を超える人口となっています。

(2) 西宮市の将来人口

本市の人口は、平成22年国勢調査の速報値では、約48万3千人となっており、平成30年までは、ペースが緩やかになるが人口の増加が推計されています。

しかし、全国的に見られる少子高齢化の流れは、本市にとっても例外ではありません。年少人口については、平成24年をピークにその後減少し、高齢者人口については、平成30年にはその割合が20%を超えることが見込まれます。

図1 - 1 西宮市の年齢別人口推移（昭和40年（1965年）～平成30年（2018年））

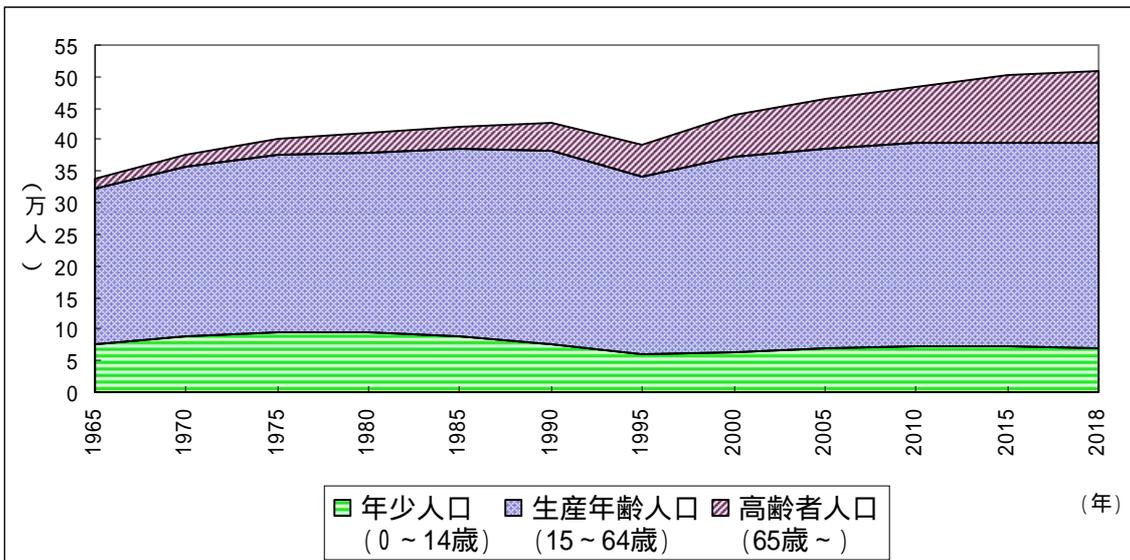


表1 - 1 西宮市の年齢別人口推移値（昭和40年（1965年）～平成30年（2018年））

区分（単位：人）	昭和40年 （1965）	昭和45年 （1970）	昭和50年 （1975）	昭和55年 （1980）	昭和60年 （1985）	平成2年 （1990）
年少人口（0～14歳）	76,107	86,986	95,980	95,497	89,077	75,806
生産年齢人口（15～64歳）	245,785	270,121	278,984	283,047	295,461	307,183
高齢者人口（65歳～）	14,981	19,936	25,659	31,784	36,729	43,921
合 計	336,873	377,043	400,622	410,329	421,267	426,909

区分（単位：人）	平成7年 （1995）	平成12年 （2000）	平成17年 （2005）	平成22年 （2010）	平成27年 （2015）	平成30年 （2018）
年少人口（0～14歳）	59,859	63,350	69,246	73,871	73,252	70,290
生産年齢人口（15～64歳）	282,090	310,829	317,639	320,243	321,189	325,574
高齢者人口（65歳～）	48,440	63,925	78,452	90,885	107,559	113,136
合 計	390,389	438,105	465,337	485,000	502,000	509,000

- ・昭和40年（1965年）から平成17年（2005年）までの数値は、国勢調査による数値を掲載しています。
年齢不詳人口については、各区分の割合で按分した結果を合計しています。
- ・平成22年（2010年）から平成30年（2018年）までの数値は、第4次西宮市総合計画による人口推計値を掲載しています。

1 - 2 財 政

（1）財政の現状と見込み

平成7年の阪神・淡路大震災以降、本市の財政は厳しい状況が続いています。市税については震災により大きく落ち込み、その後、減税等の税制改正や長引く景気低迷に加え、平成20年におきた、いわゆるリーマン・ショックなどの影響もあって、震災前の水準まで回復していません。また、震災復興事業により市の借金にあたる市債を多額に発行したため、その返済が現在も大きな負担となっています。

今後の財政収支見込みについては、平成23年度当初予算に基づいて、平成26年度までの収支を次の表のとおり試算しています。

平成21年度では市の貯蓄にあたる財政基金等を13億円取り崩しており、その結果21年度末の残高は132億円となりました。

平成22年度においては、人口増や高齢化の進展などにより行政需要が増えていますが、地方交付税の大幅な増などにより基金を取崩すことなく収支の均衡を保つことができています。

しかしながら、平成23年度以降については、行政需要がさらに増えると見込まれることから、収支の均衡を保つためには、基金の取り崩しが避けられないと予測しています。

表 1 - 2 財政収支試算表(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合 計
入	市 税	80,756	82,861	84,761	83,286	81,495	80,978	81,978	81,978	81,978	740,071
	地方特例交付金 ・減税補てん債	3,668	655	1,223	1,110	898	889	768	768	768	10,747
	地方譲与税・交付金	9,025	7,184	6,368	6,054	5,747	5,459	5,459	5,459	5,459	56,214
	地方交付税	5,850	7,230	9,273	7,554	10,287	10,917	9,457	9,157	8,771	78,496
	臨時財政対策債	3,867	3,508	3,286	5,100	8,197	6,549	6,549	6,549	6,549	50,154
	その他収入	6,584	4,547	2,183	3,238	2,724	6,498	1,408	1,450	1,379	30,011
	計 A	109,750	105,985	107,094	106,342	109,348	111,290	105,619	105,361	104,904	965,693
出	義務的経費	66,590	65,186	67,814	66,665	68,345	67,082	65,257	64,607	65,255	596,801
	その他経費	37,132	36,931	37,831	36,371	37,990	39,418	39,155	39,689	40,340	344,857
	投資的経費	2,911	3,282	3,873	4,524	3,723	8,127	4,678	5,401	5,118	41,637
	計 B	106,633	105,399	109,518	107,560	110,058	114,627	109,090	109,697	110,713	983,295
歳入歳出差引(A-B) C	3,117	586	-2,424	-1,218	-710	-3,337	-3,471	-4,336	-5,809	-17,602	
翌年度へ繰越すべき財源 D	44	56	251	300	-	-	-	-	-	651	
財政基金等繰入金 E	0	0	0	1,300	0	3,337	3,471	4,336	2,789	15,233	
単年度収支(C-D+E) F	3,073	530	-2,675	-218	-710	0	0	0	-3,020	-3,020	
実質収支(財源不足累計額)	3,073	3,603	928	710	0	0	0	0	-3,020		
財政基金等残高(各年度末)	9,180	12,072	13,925	13,154	13,903	10,596	7,125	2,789	0		

(注 1) H18、19、20、21 は決算額

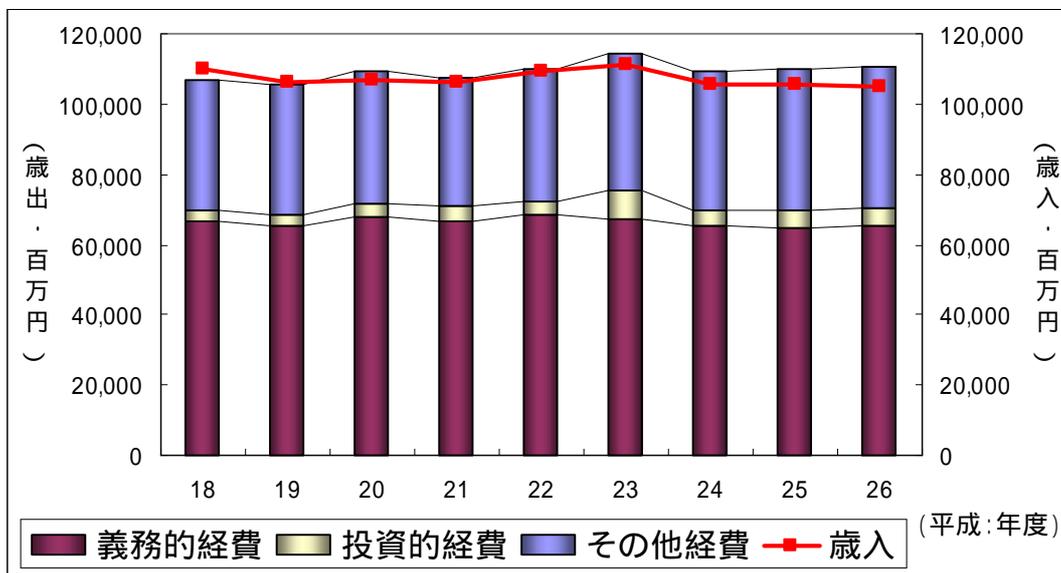
(注 2) H22 は 3月補正後予算額(見込)

(注 3) H23 は当初予算額

(注 4) H24 以降は H23 当初予算をベースに試算

(注 5) H22 以降の決算剰余は見込んでいない

図 1 - 2 一般財源(歳入・歳出)の推移



第2章 市の保有施設の現状

2 - 1 施設の現状

(1) 施設数と延床面積

市が保有している施設には、市役所本庁舎や支所のように、市の事務所として使われているものや、学校、図書館、体育館、保育所、公民館や市民館など、広く市民の皆様にご利用していただくための施設があります。

また、山口町にある「山口センター」のように、支所や公民館、保健センターなど、複数の施設が同一の建物にある複合施設もあります。

施設全体としては、平成22年3月31日現在、518施設、延床面積1,491,888.91㎡となっています。

表2 - 1 全施設区分の施設数、延床面積

施設区分	施設数	延床面積 (㎡)
学校施設	87	539,269.00
社会教育関連施設	54	76,574.67
文化施設	20	23,312.95
福祉施設	111	70,014.20
住宅施設	82	618,921.15
行政施設	78	75,206.30
衛生施設	7	9,811.27
公園施設	10	13,773.82
市民集会施設	34	13,983.68
その他施設	35	51,021.87
合計	518	1,491,888.91

1つの複合施設内に複数の機能が備わっている場合には、1機能につき1施設とカウント。

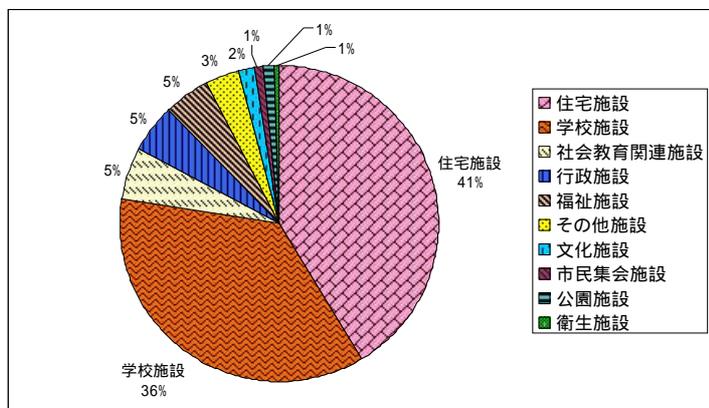
(2) 施設区分別の比較

面積比率及び施設数

延床面積における各区分の面積比率では、最も多いものが、住宅施設、次に多いものが学校施設となっており、この2つで市全体の約77%を占めています。それら以外の区分では、それぞれが全体の5%以下に留まっています。

また、施設数を比べてみると、最も少ないもので、衛生施設が7施設となっています。

図2 - 1 施設区分別面積比率



反対に、最も多いものが福祉施設で111施設、次に多いものが学校施設で87施設、次に多いものが学校施設で87施設となっています。

しかし、面積で比較してみると、福祉施設は住宅施設の9分の1程度の面積となっています。

建築年別面積

図2-3は、建築年別の施設区別延床面積を表示しています。

1971年と、1998年前後に、特に多くの面積が増加していますが、1971年については市役所本庁舎、1998年前後については震災復興住宅などの建築が主な要因で、この時期に建築が集中したことがわかります。

図2-2 施設区別施設数

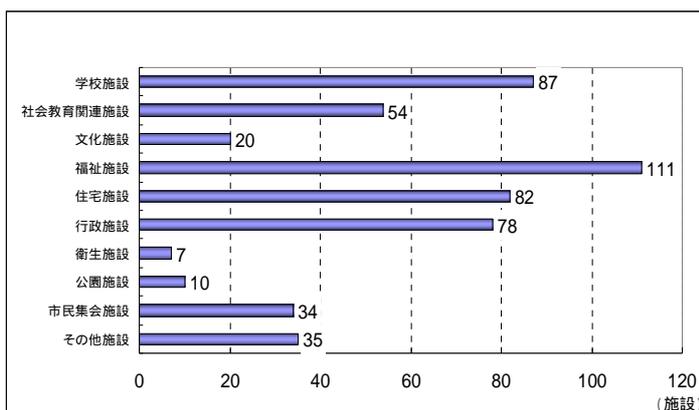
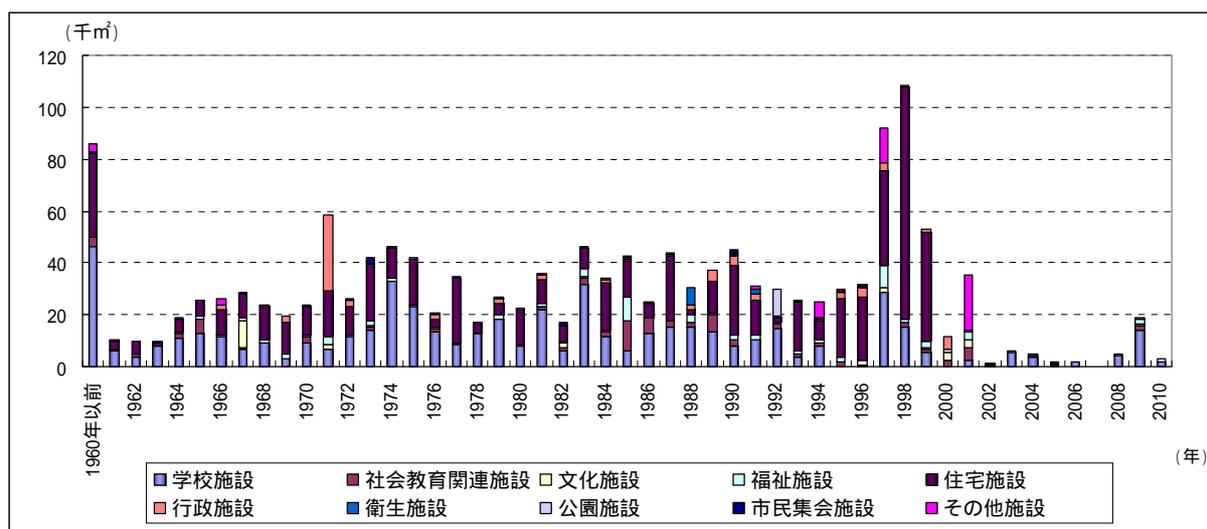


図2-3 建築年別、施設区別延床面積



(3) 構造別の比較

面積比率

市の公共施設が、どのような構造で建築されているかを見ると、構造別面積では、全体の約82%が鉄筋コンクリート造で建築されています。次に多いものが鉄骨鉄筋コンクリート造の約12%となっており、この2つで全体の約94%を占めています。

表2-2 構造別面積

構造	延床面積 (m ²)
鉄筋コンクリート造	1,219,786.81
鉄骨鉄筋コンクリート造	176,762.46
鉄骨造	45,765.97
軽量鉄骨造	18,052.17
鉄骨コンクリート造	8,584.09
コンクリートブロック造	8,489.86
プレストレストコンクリート造	7,286.77
木造	7,146.46
れんが造・石積造	7.32
その他	7.00
合計	1,491,888.91

建築年別面積

建築年別、構造別の面積を見ると、どの年代にも鉄筋コンクリート造の建築物が建てられているのに対して、鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物は、1971年の本庁舎建築を除き、1990年頃から増加していることがわかります。

図2 - 4 構造別面積比較

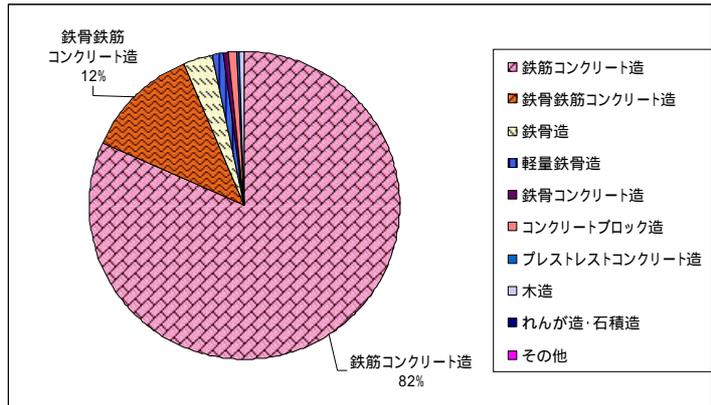
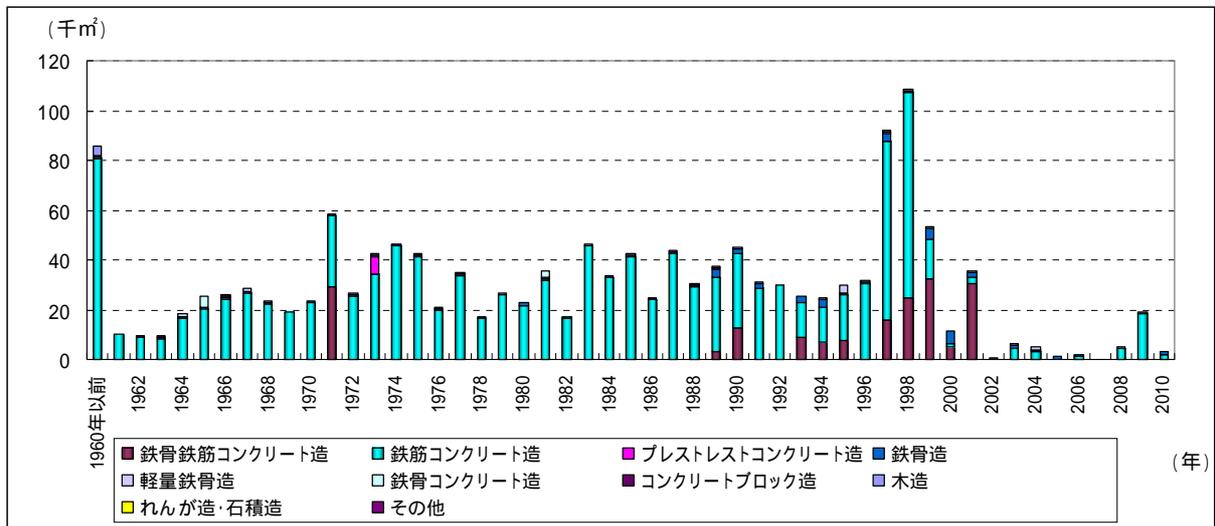


図2 - 5 建築年別、構造別延床面積



中央図書館



山口老人いこいの家



第3章 施設区分ごとの現状

3 - 1 学校施設

(1) 施設の概要

学校施設は、市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が該当します。

表3 - 1 学校施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
学校施設	幼稚園	21	16,594.00	58,424,348	3,521
	小学校	40	304,913.00	751,747,157	2,465
	中学校	20	172,509.00	356,480,654	2,066
	高等学校	2	31,601.00	70,495,769	2,231
	特別支援学校	1	5,616.00	21,182,177	3,772
	その他	3	8,036.00	14,623,673	1,820
	合計	87	539,269.00	1,272,953,778	2,361

「旧高須東小学校」、「旧船坂小学校」はその他にカウントしています。

幼稚園

市内の公立幼稚園は21園あり、全園児数は1,612人となっています。施設の規模によっては園児数に3倍以上の差がある施設などもあります。

小学校

市内の公立小学校は、平成22年3月までに廃校となった2校を除いて40校あり、全児童数は29,322人となっています。

児童・生徒数(人)は平成22年度教育要覧より校区により人数の差があり、1,200人を超える校区もあれば、400人に満たない校区もあります。全校の平均は、1校あたり733人程度となっています。

近年では、子育て世代の流入によって児童数が急増し、一部の学校では教室不足が発生するなどの問題が生じています。

中学校

市内の公立中学校は20校あり、全生徒数は10,543人となっています。校区による人数の差は、最も多い中学校で約900人、最も少ない中学校で約200人となっています。全校の平均は、1校あたり527人となっています。

小学校の児童急増に伴い、年次的に生徒数が増加し、小学校と同様に教室不足が発生する

表3 - 2 児童・生徒数等

対象施設	児童・生徒数 (人)	1人あたりの 延床面積(㎡)
幼稚園	1,612	10
小学校	29,322	10
中学校	10,543	16
高等学校	1,578	20
特別支援学校	58	97
合計	43,113	13

学校もあります。

高等学校

市内の公立高等学校は9校で、その内西宮市立の高等学校は2校あり、全生徒数は1,578人となっています。

新しい選抜制度の導入により、市立高校の更なる特色化を図るため、より施設の充実が望まれています。

特別支援学校

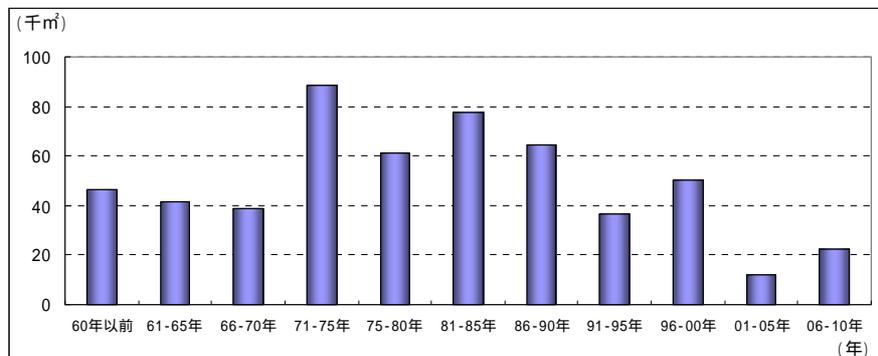
特別支援学校は1校あり、58人の生徒がいます。

施設の性質上、他の学校園施設より安全性が高く要求されています。

(2) 建築年代別面積

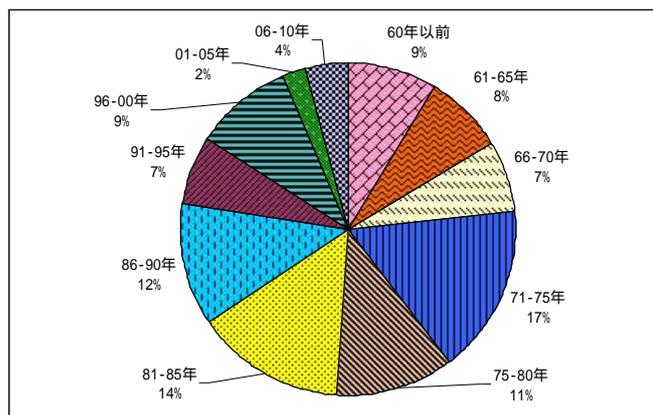
図3-1は、学校施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。学校施設は1971年から1990年までの20年間に、約30万㎡もの施設が建てられ、全体の約54%を占めています。

図3-1 建築年代別面積（学校施設）



これらの要因としては、高度経済成長期の人口増加に伴い、児童の数が増えていくことに対応して学校の整備が進んでいったことが考えられます。

図3-2 建築年代別面積比率（学校施設）



また、この図からは、1980年以前に建てられた、築後30年を経過した施設が全体の約51%を超えており、老朽化等への対応を考える必要があります。

(3) 施設維持経費の概要

図3-3及び図3-4は、学校施設にかかる施設維持経費と、対象施設毎の1㎡あたりの施設維持経費を表しています。施設数が多い小学校にかかる経費は、全体の約60%を占めており、最も多くなっています。

しかし、施設毎の1㎡あたりの経費に変換してみると、約2,500円となり、反対に、一施

設あたりの延床面積の少ない幼稚園、特別支援学校の経費が高くなっています。

図 3 - 3 施設維持経費(学校施設)

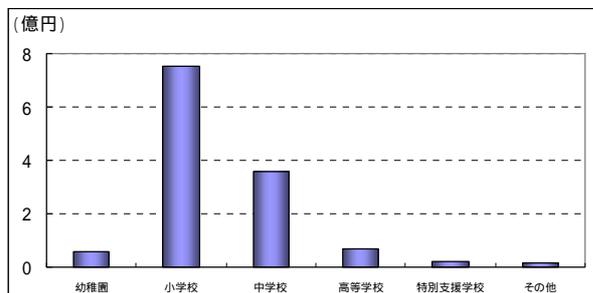
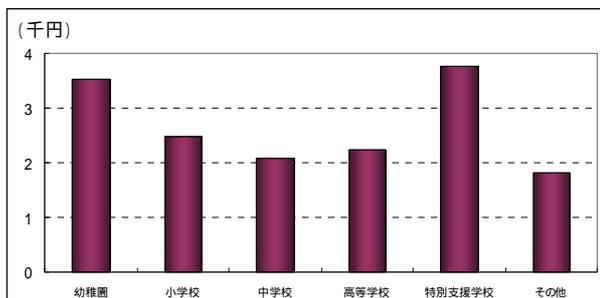


図 3 - 4 m²あたりの施設維持経費(学校施設)



名塩幼稚園



浜脇小学校



深津中学校



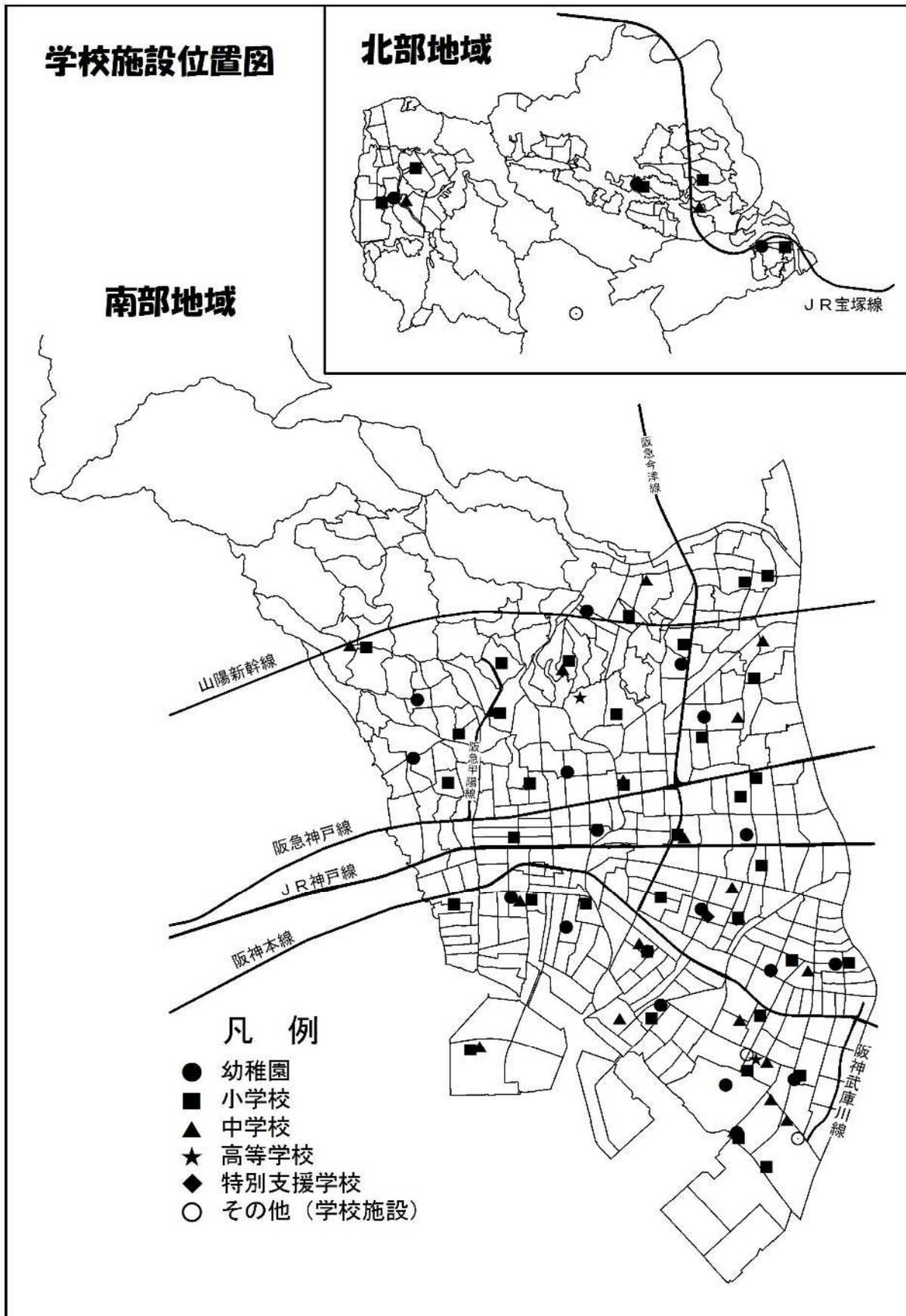
西宮東高等学校



西宮養護学校



図3 - 5 学校施設位置図



3 - 2 社会教育関連施設

(1) 施設の概要

社会教育関連施設には、公民館、図書館、体育館、「総合教育センター」や「山東自然の家」などが含まれています。各施設の内容に関しては以下のとおりとなっています。

表3 - 3 社会教育関連施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
社会教育 関連施設	公民館	24	23,938.99	223,267,783	9,327
	図書館	11	15,810.12	136,758,241	8,650
	体育館	10	23,046.45	239,640,972	10,398
	その他	9	13,779.11	168,320,676	12,216
	合 計	54	76,574.67	767,987,672	10,029

公民館

公民館は地域住民主体の生涯学習施設として、また、地域活動の拠点として、必要課題をとらえた主催講座や地域に根ざした推進員会講座を実施するほか、教養や趣味をひろげる自主的な学習・文化活動に活用されています。

公民館は市内に24館あり、全館の年間利用者数は、平成21年度の実績で延べ984,970人となっています。

図書館

図書館は生涯学習の拠点として広く市民に利用されている施設であり、本やCDなどの貸し出しのほか、おはなし会や集会行事などを行っています。

図書館全館の平成21年度の年間貸出数は3,857,054件となっており、蔵書数は963,427冊となっています。

体育館

体育館は、スポーツやレクリエーションの振興と市民の健康を支援するため、その活動場所とするために設置された運動施設です。

平成21年度に体育館を利用した人は、延べ643,157人となっています。

その他

社会教育関連施設では、「教育会館」や「総合教育センター」、「山東自然の家」、「環境学習サポートセンター」などがその他に分類されています。

表3 - 4 社会教育関連施設の利用者数等

対象施設	年間利用者数 (人)	年間貸出数 (件)	蔵書数 (冊)
公民館	984,970	-	-
図書館	-	3,857,054	963,427
体育館	643,157	-	-
その他	158,786	-	-
合 計	1,786,913	3,857,054	963,427

(2) 建築年代別面積

図3-6は、社会教育関連施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。社会教育関連施設は1980年代の10年間に建築のピークがきており、全体

面積の約49%を占めています。この時期に「山東自然の家(5,900.33 m²)」や「浜甲子園運動公園体育館(2,920.49 m²)」、「中央図書館」が含まれている「教育文化センター(8,309.39 m²)」などの大型施設が建築されています。

図3-6 建築年代別面積(社会教育関連施設)

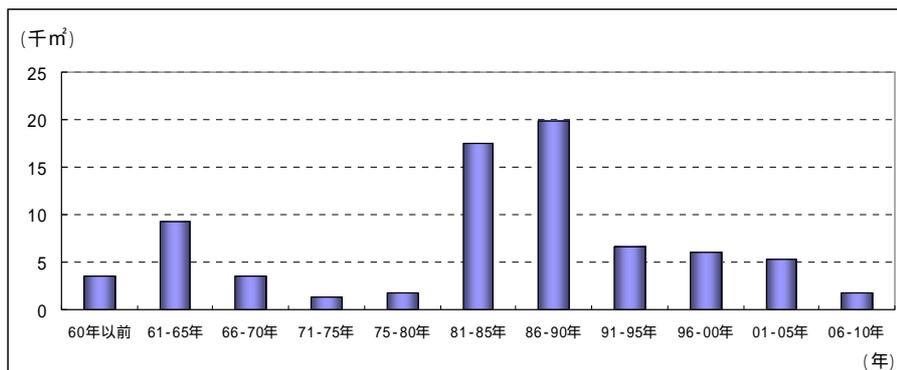
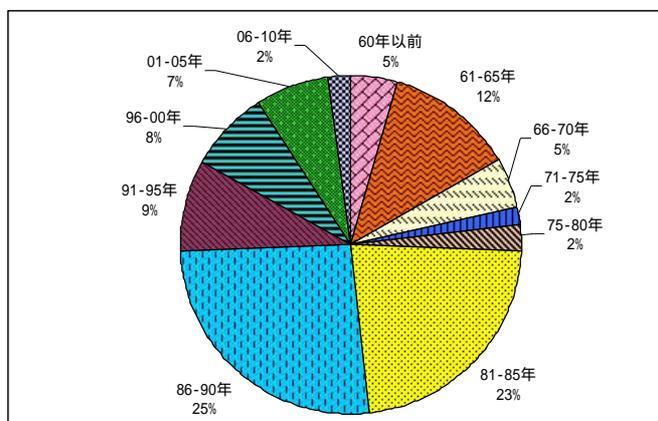


図3-7 建築年代別面積比率(社会教育関連施設)



(3) 施設維持経費の概要

社会教育関連施設の施設維持経費は、1 m²あたりの金額に直して見ると、約8,000円から12,000円あたりの金額に納まり、他の施設区分に比べて、比較的金額に近いことが読み取れます。

図3-8 施設維持経費(社会教育関連施設)

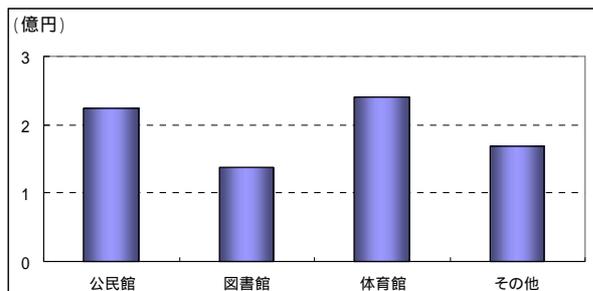


図3-9 m²あたりの施設維持経費(社会教育関連施設)

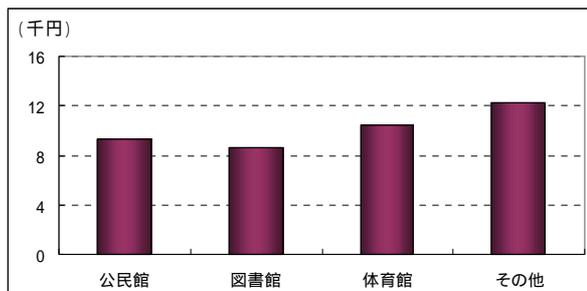
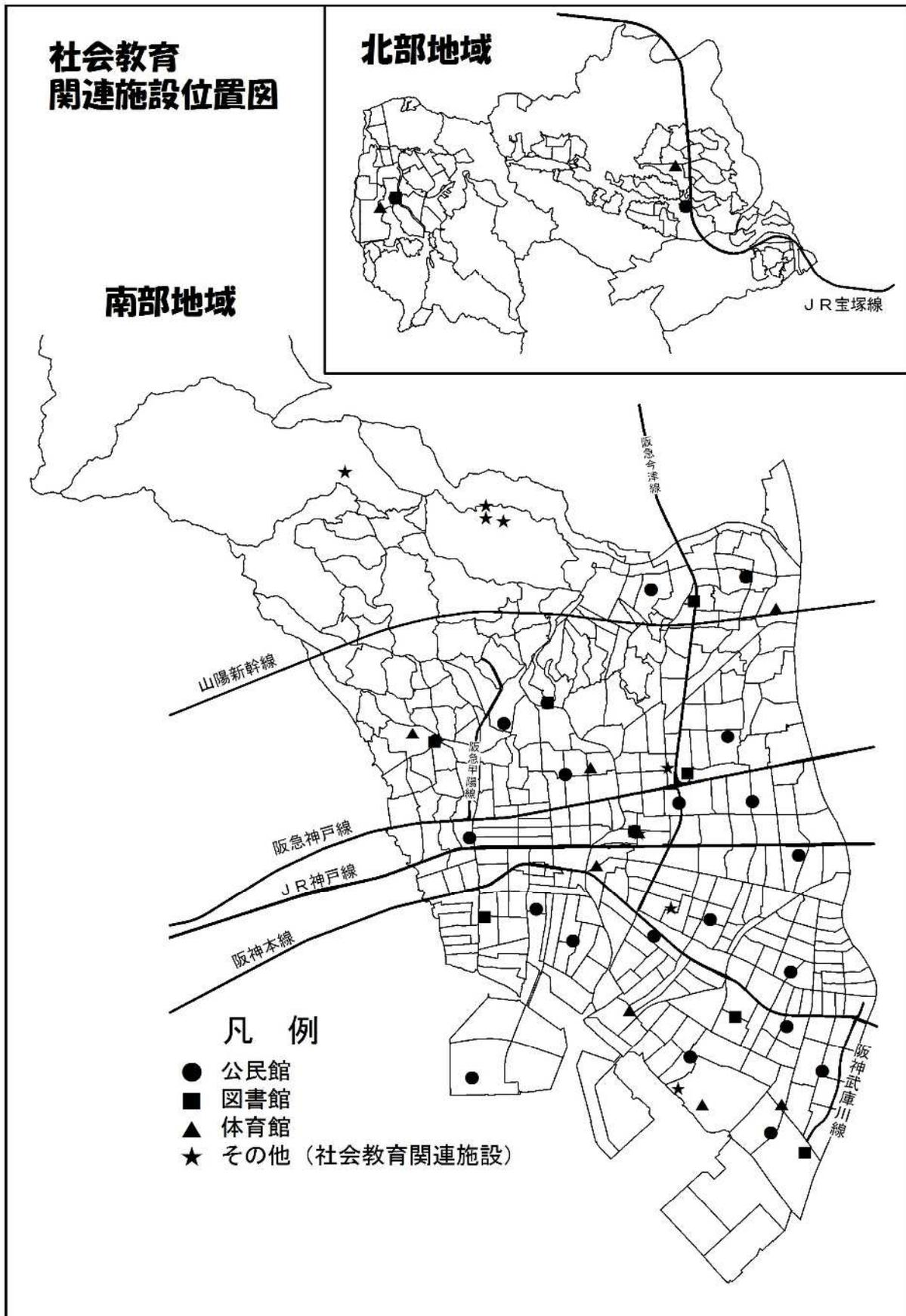


図3 - 10 社会教育関連施設位置図



3 - 3 文化施設

(1) 施設の概要

文化施設には、「西宮市民会館」、「西宮市フレンテホール」や「北口ギャラリー」などのホール・ギャラリー、その他に「西宮市貝類館」や「勤労会館」などが含まれています。

表3 - 5 文化施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (m^2)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/ m^2)
文化施設	市民会館	1	8,680.89	129,151,529	14,878
	ホール・ギャラリー	10	6,405.97	164,565,571	25,689
	その他	9	8,226.09	136,313,130	16,571
	合計	20	23,312.95	430,030,230	18,446

西宮市民会館

「西宮市民会館」は、市民の芸術文化の拠点として、利用しやすく親しみやすい施設となることを目的に昭和42年に完成した文化施設です。1,500人を収容可能な「アミティホール」のほか、大小様々な多目的会議室を12室備えています。

ホール・ギャラリー

市内にはホール施設が5施設あり、様々な文化活動や催事に利用されています。また、ギャラリー等も市内に5施設あり、芸術文化の振興と向上に貢献しています。

その他(西宮市貝類館、勤労会館など)

「西宮市貝類館」は、貴重な学術資料を保管・展示する貝類分野専門の博物館類似施設として、平成11年5月に開館しました。平成21年度に訪れた利用者数は16,640人となり、そのうち8,242人が社会見学等で訪れた児童等となっています。

「勤労会館」は、昭和42年に勤労者の教養、文化および福利厚生等向上の事業場所として設立され、勤労者が日常の職業生活で抱える様々な問題や勤労者の人権に係る問題などの相談場所としての役割も果たしています。

(2) 建築年代別面積

図3 - 11は、文化施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。文化施設の建築年代別面積を見ると、1966年から1970年にかけて建築された施設が最も多く、この時期に「西宮市民会館($8,680.89 m^2$)」が建てられています。築後30年を経過している建物は、全体面積の約55%になっており、今後施設が老朽化したときの対策を考える必要があります。

図3 - 1 1 建築年代別面積（文化施設）

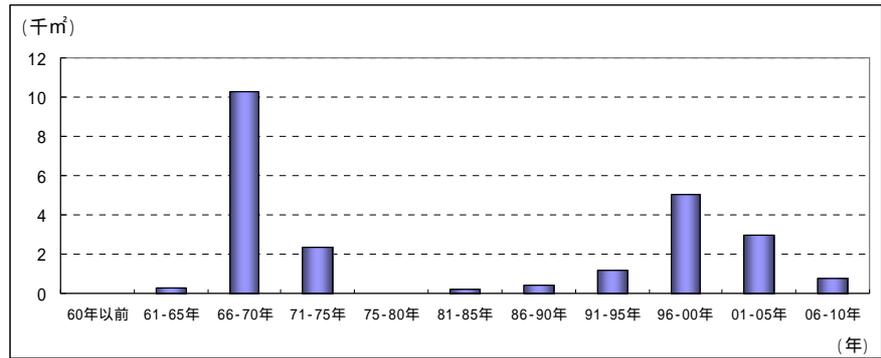
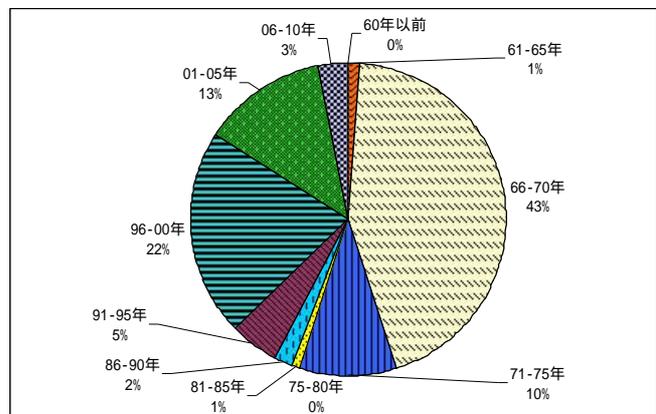


図3 - 1 2 建築年代別面積比率（文化施設）



(3) 施設維持経費の概要

文化施設の施設維持経費は、平成21年度の合計で430,030,230円となっています。また、1㎡あたりの施設維持経費は、文化施設全体の平均で18,446円となっています。

図3 - 1 3 施設維持経費（文化施設）

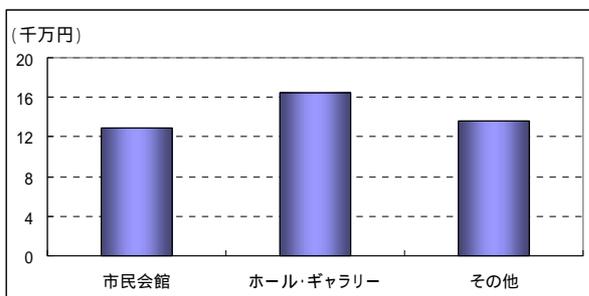


図3 - 1 4 ㎡あたりの施設維持経費（文化施設）

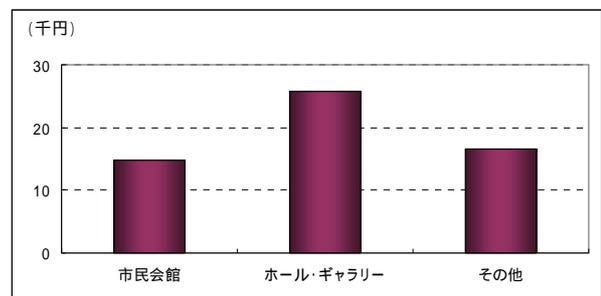
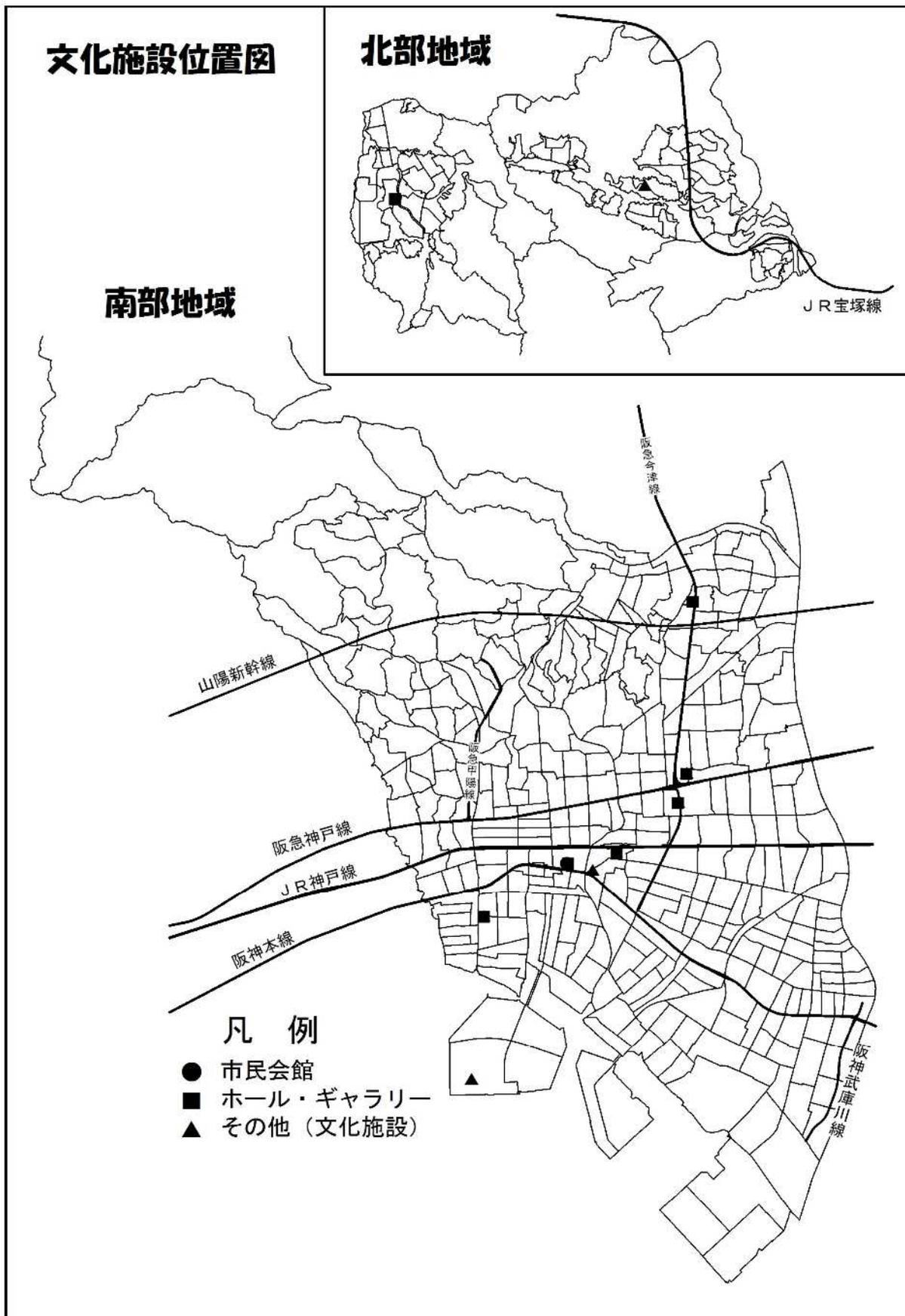


図3 - 15 文化施設位置図



3 - 4 福祉施設

(1) 主な施設の概要

福祉施設には、市立保育所、民間保育所（市有建物貸付分）、児童館・児童センター、留守家庭児童育成センター、「デイサービスセンター」などの高齢者施設、「総合福祉センター（視覚障害者図書館・障害者自立支援施設いずみ園を含む）」などの障害者（児）関連施設、その他に「子育て総合センター」や「保健福祉センター」などが含まれています。

他の施設区分に比べ、面積が10区分中5番目となっていますが、施設数は111施設あり、全体で最も多い区分となっています。

表3 - 6 福祉施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
福祉施設	市立保育所	23	17,940.52	192,890,218	10,752
	民間保育所(市有建物貸付分)	7	2,784.74	-	-
	児童館・児童センター	8	1,823.57	1,275,785	700
	留守家庭児童育成センター	40	4,731.15	10,213,453	2,159
	高齢者施設	17	17,566.36	61,415,946	3,496
	障害者(児)関連施設	6	13,854.67	245,770,616	17,739
	その他	10	11,313.19	112,168,267	9,915
	合計	111	70,014.20	623,734,285	8,909

市立保育所

市立保育所は、保護者の就労や病気などのため、家庭において十分な保育をすることができない乳幼児の心身の健全な発達を図る保育を行い、保育に欠ける児童を持つ世帯を支援するための施設です。平成22年3月末時点では、全23保育所で2,537人の乳幼児を預かり、充実した保育を提供しています。

民間保育所(市有建物貸付分)

西宮市には、社会福祉法人等へ貸付を行い、保育所などとして利用される施設が7施設あります。

児童館・児童センター

児童館・児童センターは、地域社会における児童のレクリエーション施設として、児童に健全で楽しい遊び場を与え、健全育成を行うための施設として設置されています。このほか、児童館・児童センターを利用しにくい地域で公民館を利用して実施する移動児童館もあります。

最近では地域子育て支援の拠点として、子育て中の家庭の支援に力を入れており、乳幼児とその保護者を対象にした講座やイベントも行っています。

留守家庭児童育成センター

留守家庭児童育成センター(以下センター)は保護者が就労等により昼間家庭にいない小

学校1～3年生（障害のある場合は、6年生まで）の児童に、授業の終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ろうと市が設置している施設です。

市内には40カ所のセンターがあり、設置形態は、小学校内に単独で設置されるものや、校舎内に複合されているもの、敷地外に設置されているものがあります。

高齢者施設

高齢者施設は、高齢者の交流やレクリエーションを主な目的にした老人いこいの家や老人福祉センター、介護保険制度に基づき運営している「デイサービスセンター」や「すこやかケア西宮」、老人ホームである「寿園」や「雅楽荘」があります。

障害者（児）関連施設

「わかば園」は肢体不自由児通園施設、「北山学園」は知的障害児通園施設です。障害のある児童を対象に療育支援などを行っています。

「名神あけぼの園」、「武庫川すずかけ作業所」、「すずかけ労働センター」は障害のある人を対象に自立に向けての支援や授産活動の指導などを行っています。

「総合福祉センター（視覚障害者図書館・障害者自立支援施設いずみ園を含む）」は、障害のある人の社会参加を促進し、市民の福祉の増進を図る目的で設置されています。

その他（子育て総合センター、保健福祉センターなど）

「子育て総合センター」は、少子化や核家族化を背景に、保護者の子育てに対する孤独感・不安感・負担感などを解消するための子育て支援の拠点として平成13年に開設された施設です。

また、「保健福祉センター」は、市内に「中央・北口・山口・鳴尾・塩瀬」の5箇所（1）があり、各種健診事業や予防接種事業を実施する施設として、地域保健における中心的な役割を果たしています。

1「鳴尾」は平成22年6月、「塩瀬」は平成23年4月に開設されているため、施設数には含まれておりません。

（2）建築年代別面積

図3-16は、福祉施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。福祉施設は1981年から1985年の間に建築された施設が最も多く、次に1996

図3-16 建築年代別面積（福祉施設）

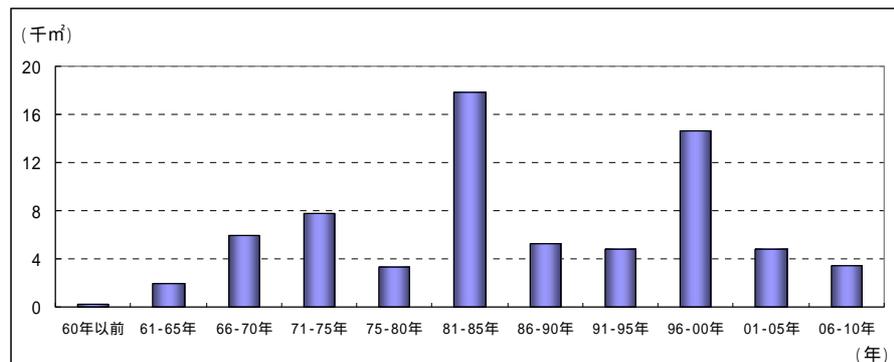
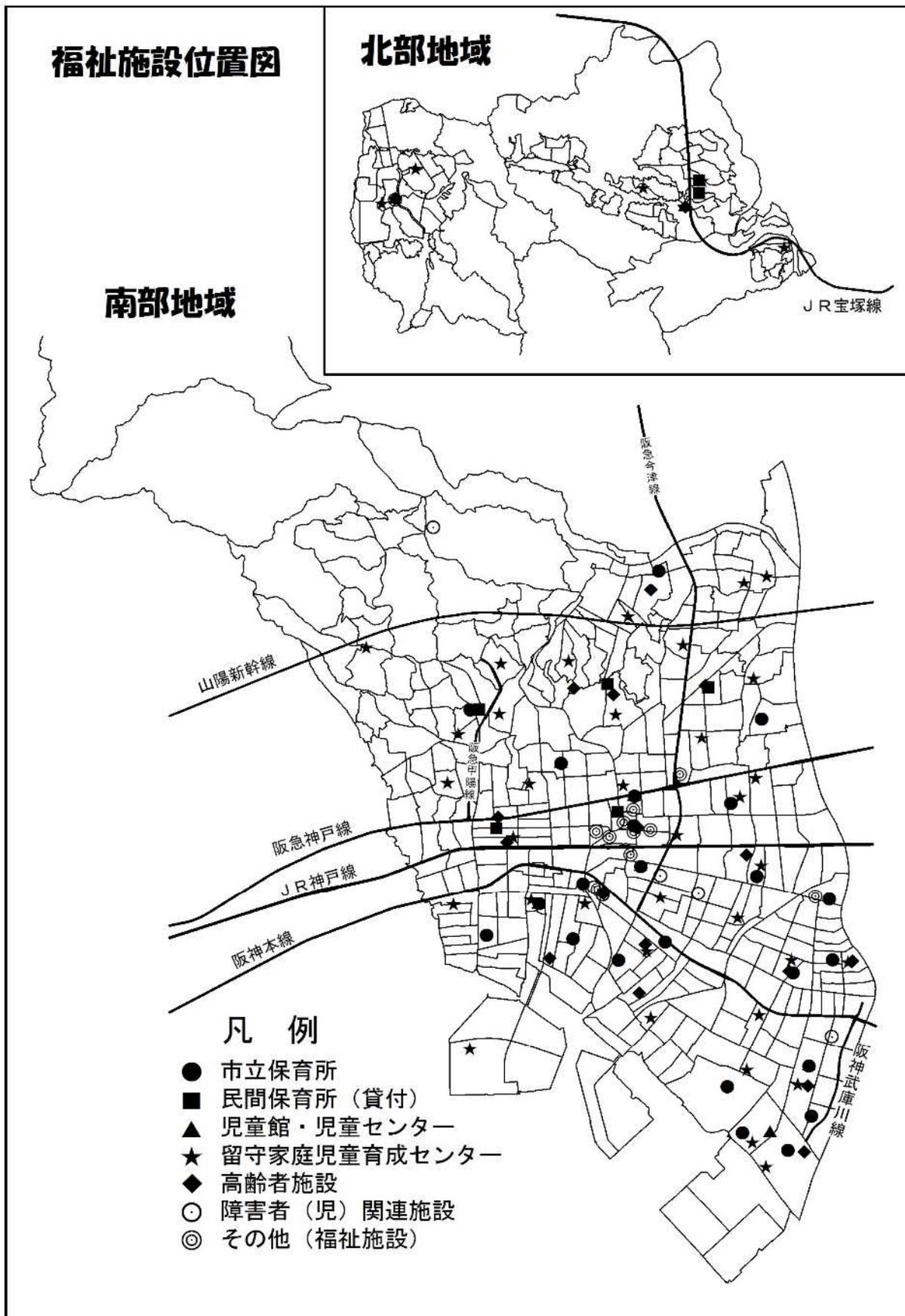


図3 - 20 福祉施設位置図



3 - 5 住宅施設

(1) 主な施設の概要

市営住宅は、所得等の要因により住宅に困窮されている方々のために国からの補助金や税金などにより供給される賃貸住宅です。このため、民間の賃貸住宅とは異なり、公営住宅法や西宮市営住宅条例などにより入居者資格等が定められており、入居するには一定の条件を満たす必要があります。

また、特定公共賃貸住宅、特別賃貸住宅など、中堅所得者の方向けの住宅もあります。

平成 22 年 3 月末時点での市営住宅の入居率は、約 92%となっています。

表 3 - 7 住宅施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
住宅施設	市営住宅	82	618,921.15	1,803,824,850	2,914

住宅施設の施設数は、1 団地を 1 施設としてカウントしています。

(2) 建築年代別面積

図 3 - 1 3 は、住宅施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。西宮市では、耐震基準変更前の 1980 年以前に建築された市営

住宅が全体の約 38%を占めており、これらの住宅には、老朽化への対策に加え、耐震改修が必要なものもあります。

一方で、震災により多くの災害公営住宅等を供給したため、1996 年からの 5 年以内の短期間に建築された住宅が全体の約 32%を占め、これらの住宅が老朽化した際には、多額の修繕費が一斉に必要となります。

図 3 - 1 3 建築年代別面積 (住宅施設)

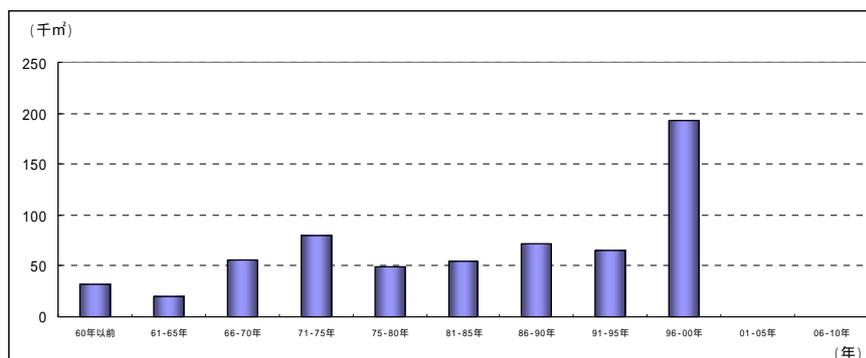
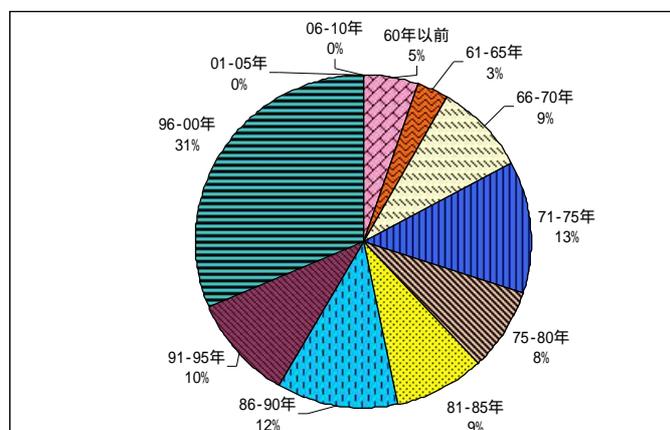


図 3 - 2 2 建築年代別面積比率 (住宅施設)



今後は、順次老朽化していく住宅の計画的な改築・改修と、震災後大量に供給された災害公営住宅等の維持保全費用の平準化が課題となります。

(3) 施設維持経費の概要

住宅施設の施設維持経費は、平成21年度の合計で1,803,824,850円となっています。また、1㎡あたりの施設維持経費は、住宅施設全体で2,914円となっています。

高須町1丁目住宅



今津巽町住宅



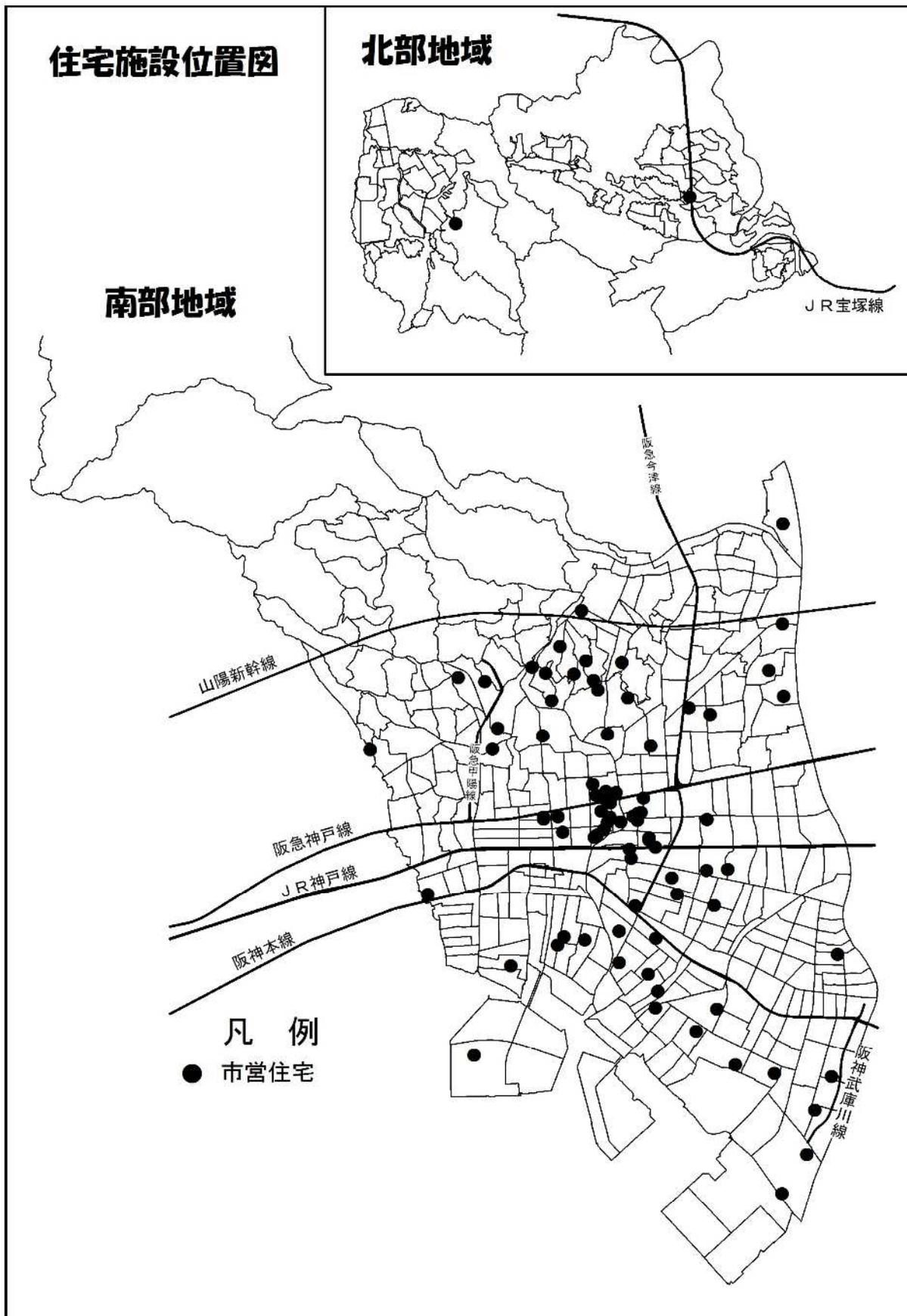
キッチン(一例)



トイレ(一例)



図3 - 23 住宅施設位置図



3 - 6 行政施設

(1) 主な施設の概要

行政施設には、庁舎・支所等、消防施設、その他に「消費生活センター」などが含まれています。これらの施設は、市民サービスを行う拠点として毎日利用されており、また各種災害対応など市民生活の安全を確保するために必要な施設です。

表3 - 8 行政施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
行政施設	庁舎・支所等	24	60,197.50	436,842,761	7,257
	消防施設	51	14,126.74	87,069,098	6,163
	その他	3	882.06	14,502,311	16,441
	合計	78	75,206.30	538,414,170	7,159

庁舎・支所等

庁舎・支所等は、西宮市政を実施する活動拠点として設置されており、市民窓口では転入や転出、市民税や国民健康保険料の収納など様々な手続きを行っています。

消防施設

消防施設は、「消防庁舎等」の施設が13施設と、「消防団車庫等」の施設が38施設あり、消防活動拠点として、市民生活に不可欠な施設です。

その他(消費生活センターなど)

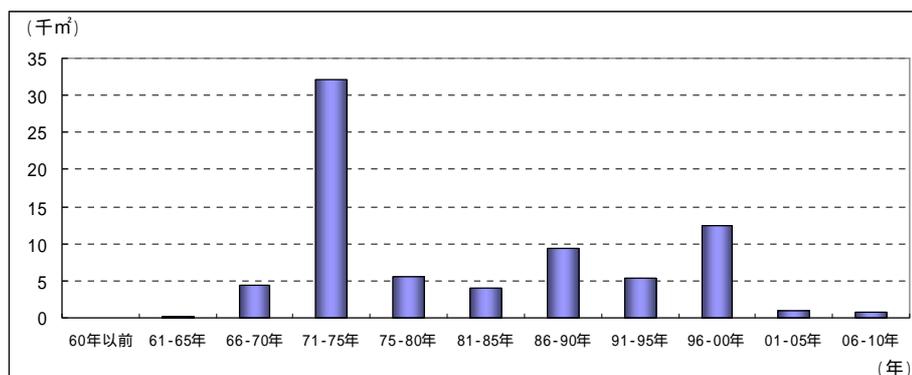
「消費生活センター」では、経済社会の大きな変化の中で、多様化する消費生活をめぐる問題に対して、専門相談員が様々な暮らしのトラブルについて、解決に向けてのお手伝いをしています。

また、適正な取引の実施を確保することを目的に、取引・証明用に使用する特定計量器(はかり)の定期検査や事業所への立入検査も行っています。

(2) 建築年代別面積

図3 - 24は、図3 - 24 建築年代別面積(行政施設)

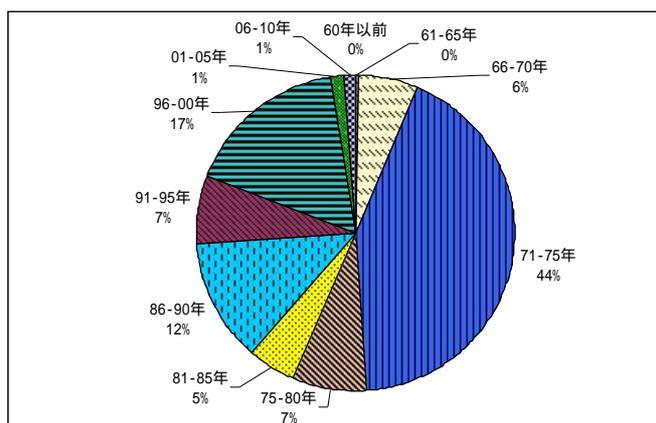
行政施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。行政施設は、1971年から1975年の間に



30,000 m²を超える施設が建てられています。この時期に「市役所本庁舎(29,842.81 m²)」が建てられています。

また、本庁舎を含めた築後30年を超える施設が全体の約56%を占めており、改築が一時期に集中するため、今後どう対応していくべきかを考える必要があります。

図3-25 建築年代別面積比率(行政施設)



(3) 施設維持経費の概要

行政施設の施設維持経費は、平成21年度の合計で538,414,170円となっています。また、1 m²あたりの施設維持経費は、行政施設全体で7,159円となっています。

図3-26 施設維持経費(行政施設)

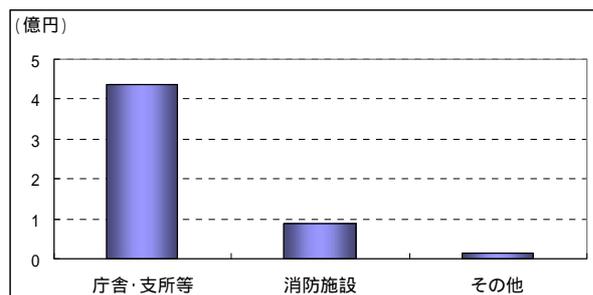
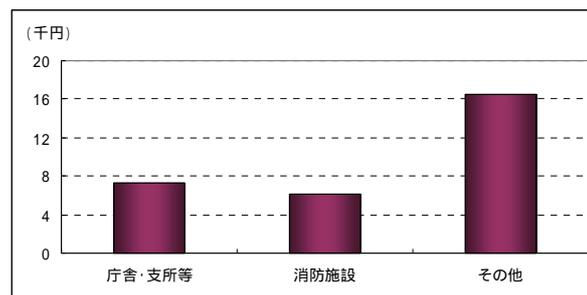


図3-27 m²あたりの施設維持経費(行政施設)



西宮市役所瓦木支所



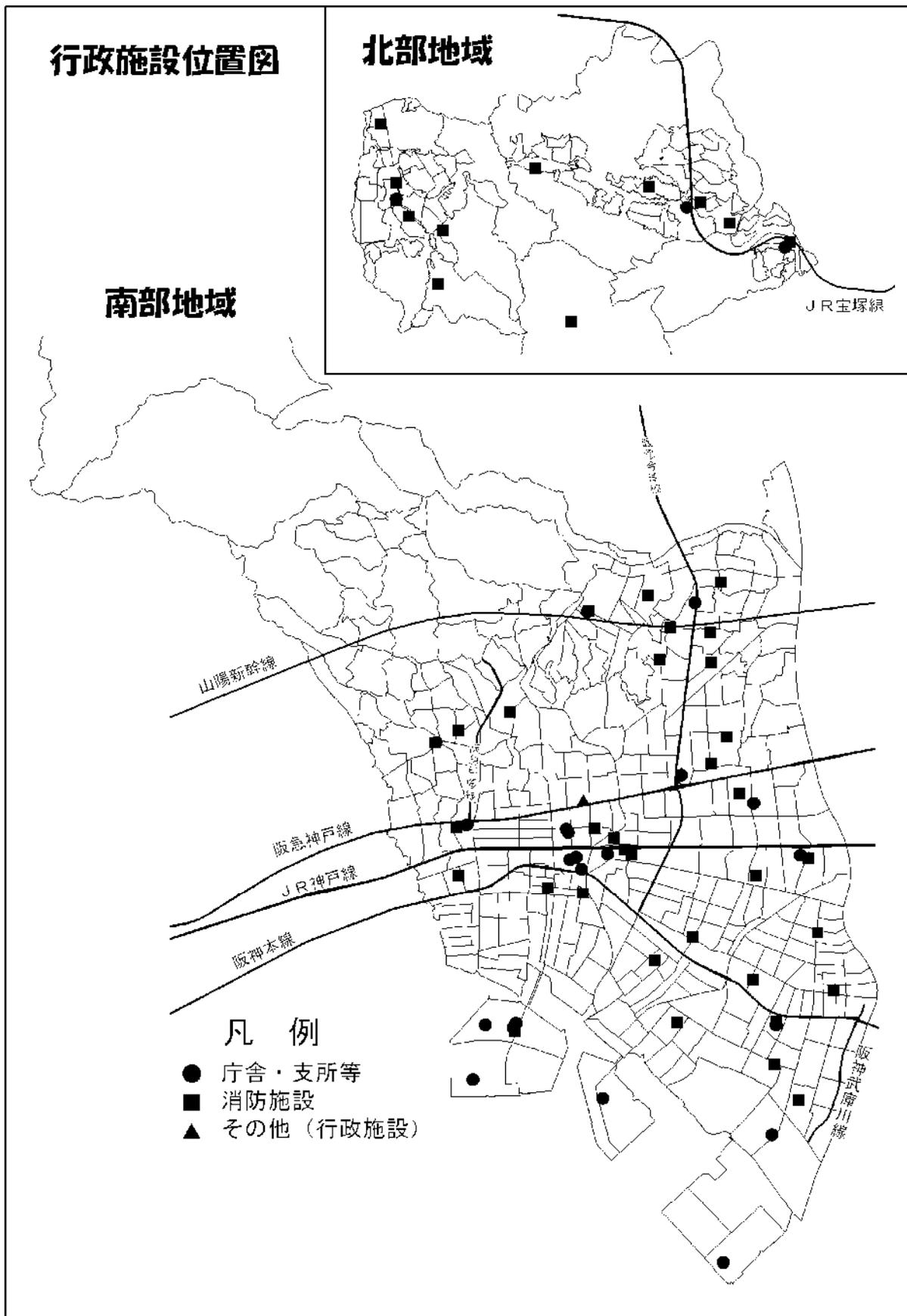
西宮市保健所



西宮市消防局



図3 - 28 行政施設位置図



3 - 7 衛生施設

(1) 施設の概要

衛生施設には、「西宮市応急診療所」、「食肉センター」、「食肉衛生検査所」、「動物管理センター」、「満池谷斎場」、「甲山墓園事務所」、「白水峡公園墓地事務所」が含まれています。

表3 - 9 衛生施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
衛生施設	衛生施設	7	9,811.27	503,991,904	51,369

西宮市応急診療所

「西宮市応急診療所」は、休日における内科、小児科の第1次救急医療を行うことを目的として昭和54年に開設され、当初は戸崎町に「休日診療所」の名称で設置されました。その後、平成8年に池田町に移転し、名称を「西宮市応急診療所」に変更しました。平成21年度の年間利用者数は、22,817人となっており、一般の医療機関が開業していない時間の救急医療機関として利用されています。

食肉センター

「食肉センター」は、大正6年に現在の芦原町に開設され、阪神間の食肉流通の拠点として、地域住民の食生活の向上に寄与してきました。その後、周辺開発が進む中、施設の老朽化等により施設の移転整備が必要となったため、昭和63年に、現在の西宮浜に移転しています。

食肉衛生検査所

「食肉衛生検査所」では、消費者に、より衛生的で安全な食肉を提供できるよう、食肉センターで処理される食肉の検査等を実施する施設です。

動物管理センター

「動物管理センター」は、犬の登録管理、動物の相談受付、狂犬病予防注射の管理、犬ねこの引取り、動物の処分等を実施している施設です。市民の生活衛生に欠かせない役割を担っています。

満池谷斎場

「満池谷斎場」は、『清楚で低廉』な葬儀を提供する施設であり、近年はこのような葬儀を望む市民の声も高まっています。西宮市では市営葬儀が市民に深く定着しており、年間約600件、市内葬儀の2割弱を提供しています。

(2) 建築年代別面積

図 3 - 2 9 は、衛生施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。1986 年から 1990 年にかけて建築のピークがきていますが、この時期に「食肉センター（6,416.68 m²）」が建築されています。全体面積に対する割合は、約 79%となっています。

また、衛生施設は築後 25 年を超える施設がなく、比較的新しい施設が多い結果となっています。

図 3 - 2 9 建築年代別面積（衛生施設）

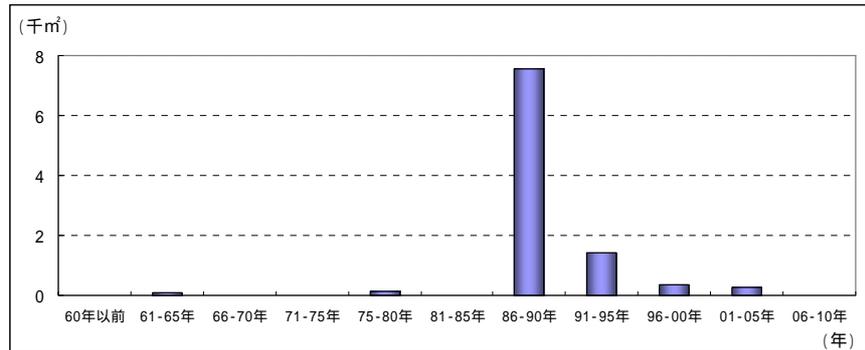
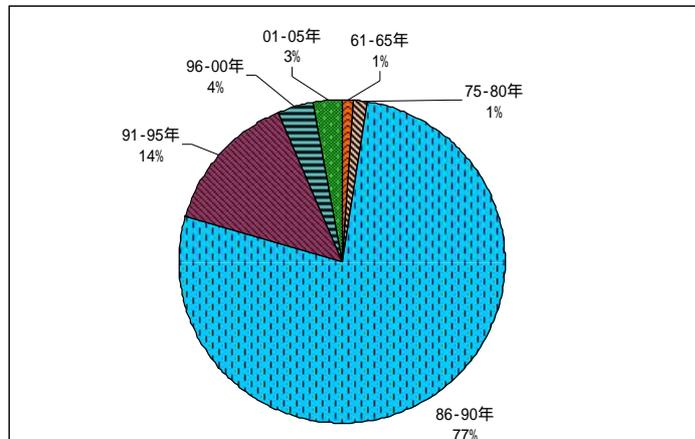


図 3 - 3 0 建築年代別面積比率（衛生施設）



(3) 施設維持経費の概要

衛生施設の施設維持経費は、平成 21 年度の合計で 503,991,904 円となっています。また、1 m²あたりの施設維持経費は、衛生施設全体の平均で 51,369 円となっています。

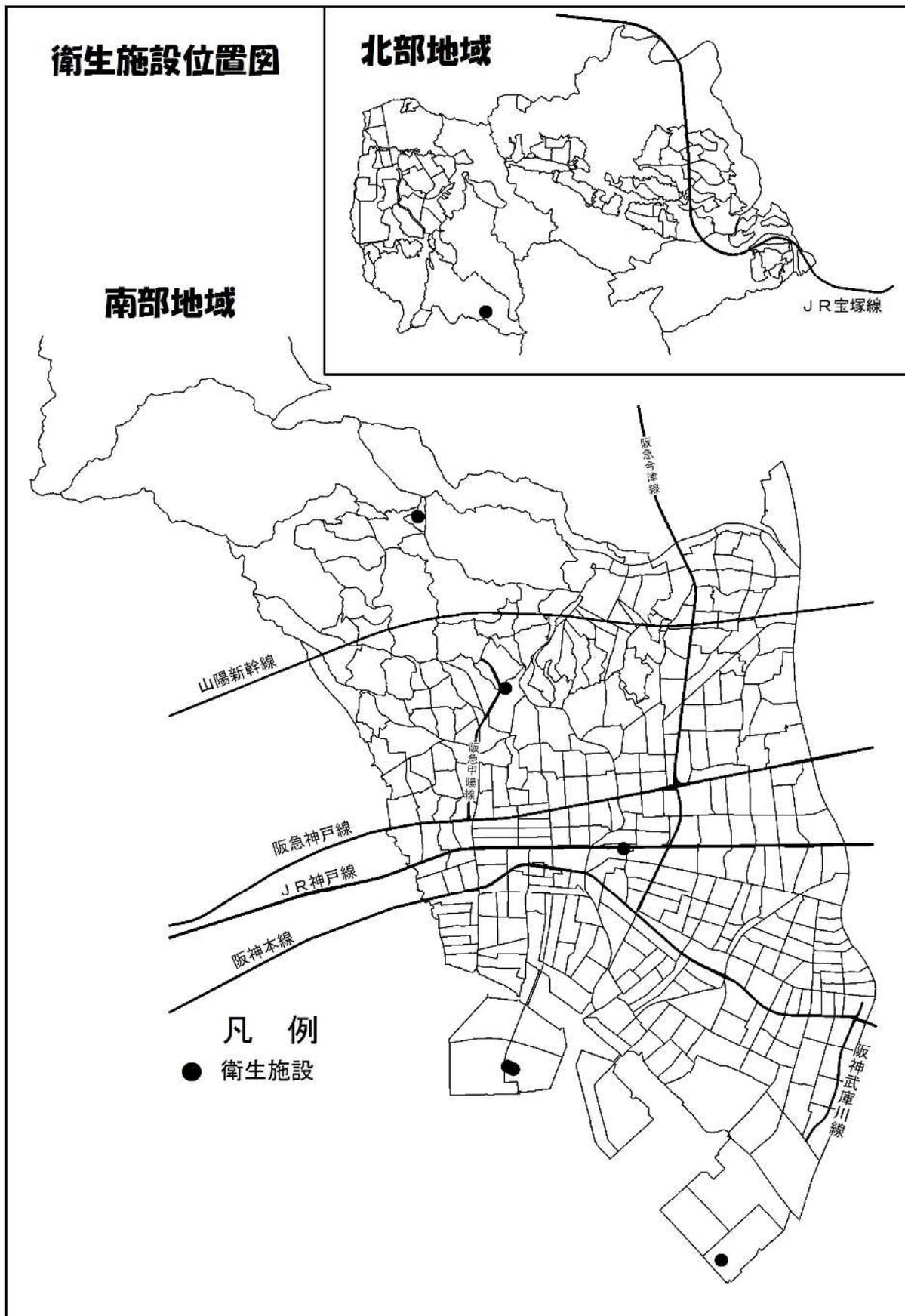
動物管理センター



食肉衛生検査所



図3 - 3 1 衛生施設位置図



3 - 8 公園施設

(1) 施設の概要

公園施設は、主に「北山緑化植物園」に関する施設、「鳴尾浜臨海公園」に関する施設や、公園内事務所などが含まれています。

表3 - 10 公園施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (m^2)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/ m^2)
公園施設	主要公園施設(建物)	10	13,773.82	117,040,251	8,497

北山緑化植物園

「北山緑化植物園」は、都市緑化の必要性や効果に対する情報提供、市民の緑化意識の高揚、植物知識の普及を図るため、昭和53年度より整備が始められました。その後、平成2年には「植物生産研究センター」、平成4年には「北山墨華亭」が建築され現在にいたっています。

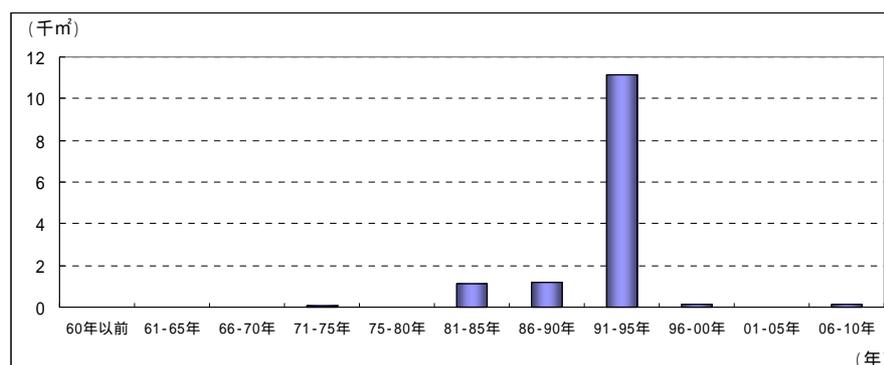
鳴尾浜臨海公園

「鳴尾浜臨海公園」は、臨海部における緑の拠点として、また、多目的・多機能な、健康増進を目的とした高質で熟度の高い総合的な健康運動公園として整備された施設です。この中には、「リゾ鳴尾浜」やその関連施設が含まれています。

(2) 建築年代別面積

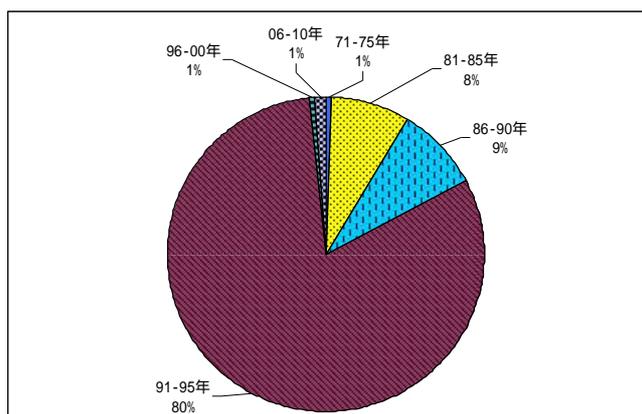
図3 - 32は、公園施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。1991年から1995年の間に最も多くの施設が建築されていますが、この時期に

図3 - 32 建築年代別面積(公園施設)



「リゾ鳴尾浜 (10,195.97 m^2)」が建築されており、全体面積の約87%を占めています。公園施設には、築後30年を超える施設はなく、比較的新しい施設が多いことがわかります。

図 3 - 3 3 建築年代別面積（公園施設）



(3) 施設維持経費の概要

公園施設の施設維持経費は、平成 21 年度の合計で 117,040,251 円となっています。また、1 m²あたりの施設維持経費は、公園施設全体で 8,497 円となっています。

北山山荘（北山緑化植物園内）



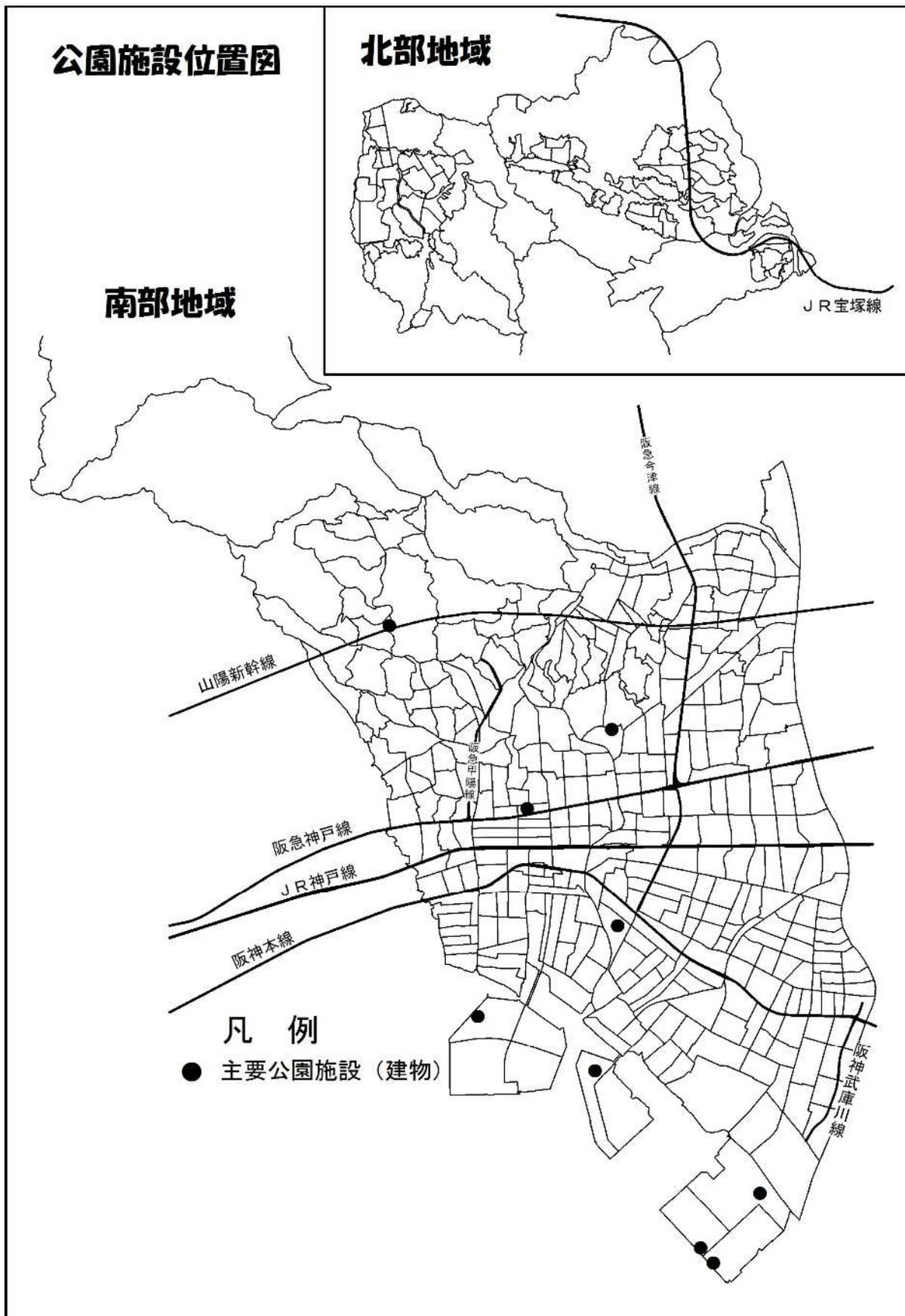
北山山荘（茶室：北山緑化植物園内）



リゾ鳴尾浜・健康増進施設



図3 - 34 公園施設位置図



3 - 9 市民集会施設

(1) 施設の概要

市民集会施設には、市民館、共同利用施設、その他に「広田山荘」と「市民交流センター」が含まれています。市民の皆様幅広く利用されている集会施設となっています。

表3 - 1 1 市民集会施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (㎡)	施設維持経費	
				総額(円)	単価(円/㎡)
市民集会施設	市民館	22	6,979.35	93,414,689	13,384
	共同利用施設	10	5,236.28	63,720,679	12,169
	その他	2	1,768.05	12,740,870	7,206
	合計	34	13,983.68	169,876,238	12,148

市民館

市民館は、地域社会における相互の親睦および文化活動の増進に寄与するために設置された施設です。

市民館は分館を含め、市内に22館あり、全館の年間利用者数は、平成21年度の実績で257,008人となっています。

共同利用施設

共同利用施設は、公共飛行場周辺における航空機騒音対策の一環として設置された施設です。利用料は無料で、部屋の貸出をしている会議室、集会室と、随時利用できる休養室、学習室、保育室があります。

共同利用施設は市内に10館あり、全館の年間利用者数は、平成21年度の実績で153,134人となっています。

その他(広田山荘、市民交流センター)

「広田山荘」は市民の健全な娯楽および休息のための施設として設置されたもので、和室が7室、会議室が1室あります。

また、「西宮市市民交流センター」は、西宮・甲子園競輪の廃止に伴い、兵庫県自転車競技厚生事業団から厚生事業会館の譲渡を受け、平成14年に開設された施設です。長年、市民の地域活動における相互の親睦や文化活動の推進拠点として、多くの皆様に親しまれた厚生事業会館の業務をそのまま引き継ぐとともに、市民活動団体の活動を支援する施設として設置されました。

表3 - 1 2 市民集会施設の利用者数

対象施設	年間利用者数 (人)
市民館	257,008
共同利用施設	153,134
その他	48,232
合計	458,374

(2) 建築年代別面積

図3-35は、市民集会施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。市民集会施設は、1971年から1975年にかけてその建築のピークを迎え、全体面積の約32%を占めています。

次に多く建築されている時期が1981年から1985年となり、全体面積に占める割合は、約21%となっています。

図3-35 建築年代別面積（市民集会施設）

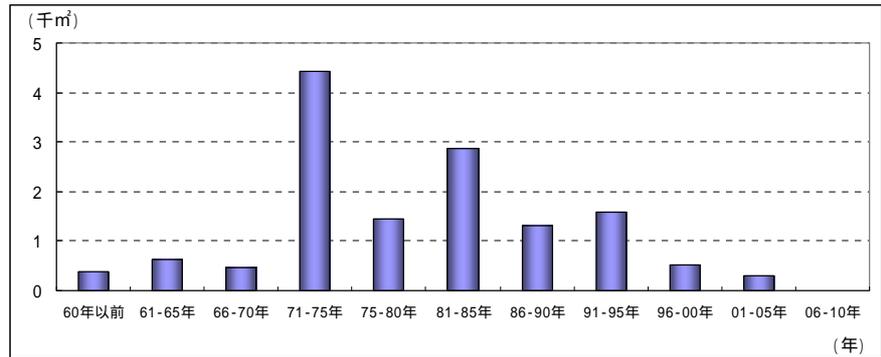
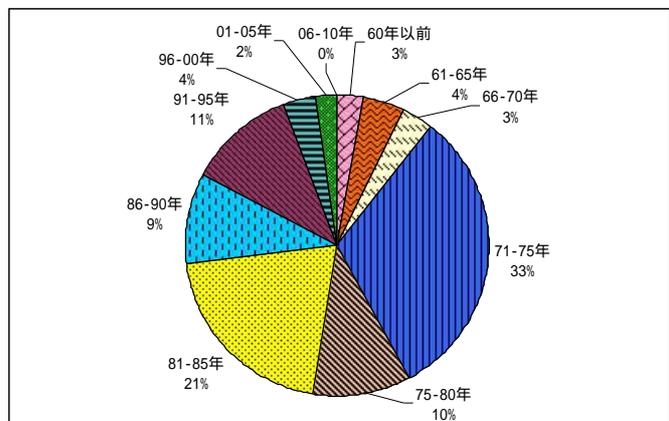


図3-36 建築年代別面積比率（市民集会施設）



(3) 施設維持経費の概要

市民集会施設の施設維持経費を、1㎡あたりの金額に換算してみると、その他の市民集会施設と比べて、市民館、共同利用施設の施設維持経費が多めにかかっていることが読み取れます。

図3-37 施設維持経費（市民集会施設）

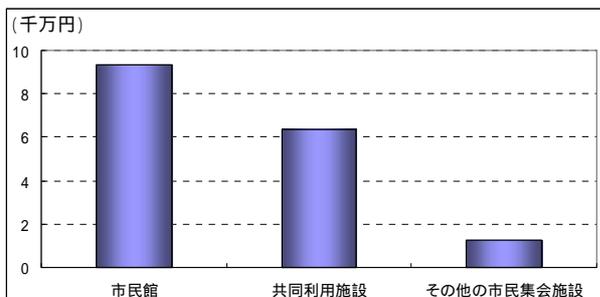


図3-38 ㎡あたりの施設維持経費（市民集会施設）

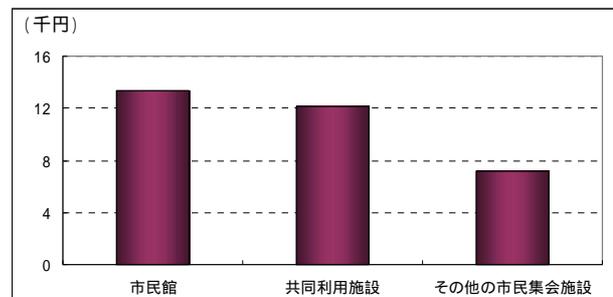
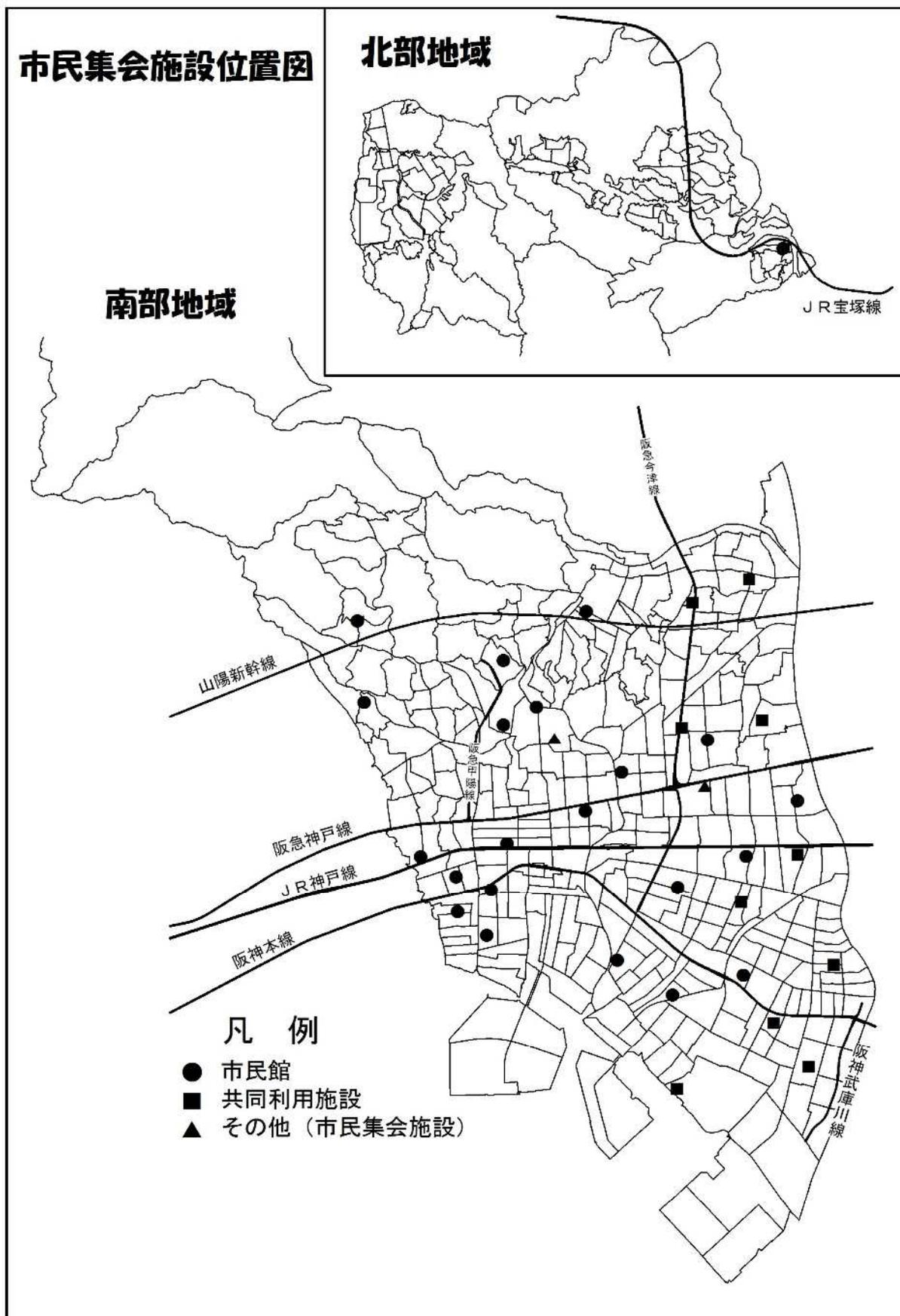


図3 - 39 市民集会施設位置図



3 - 1 0 その他施設

(1) 施設の概要

その他施設には、主に市が民間事業者や地域自治会などに貸付を行っている施設や、市営公共駐車場などが含まれています。また、これらの中には、耐用年数は超過していないが、現在未使用となっている施設なども含まれているため、今後の活用方法を検討していく必要があります。

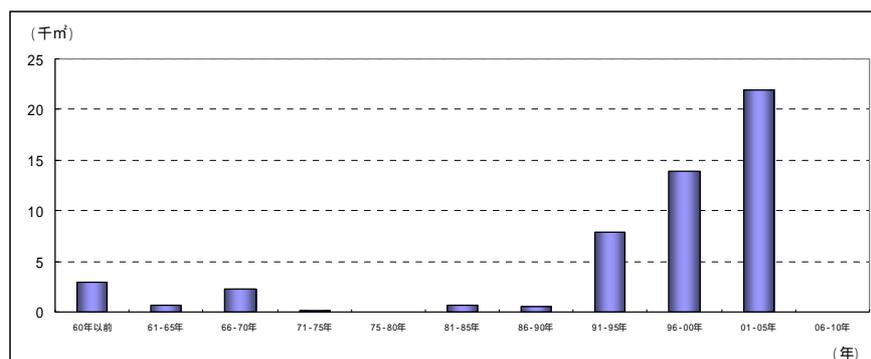
表 3 - 1 3 その他施設の概要

区分	対象施設	施設数	延床面積 (m^2)	施設維持経費	
				総額 (円)	単価 (円/ m^2)
その他施設	その他施設	35	51,021.87	162,159,083	3,178

(2) 建築年代別面積

図 3 - 4 0 は、その他施設がどの年代に建築されたかの分布を表すグラフです。1991年から2005年にかけて多くの施設が建築されており、主に「フレンテ西宮

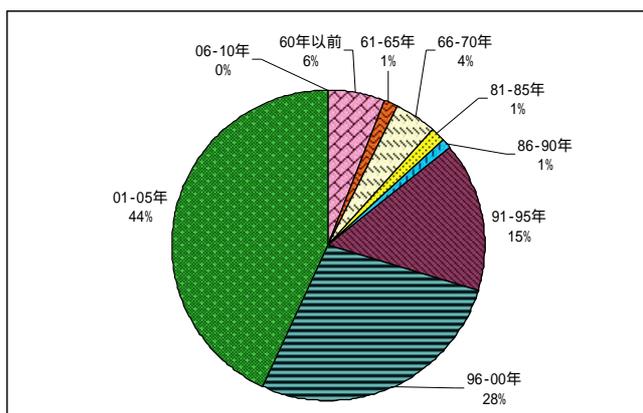
図 3 - 4 0 建築年代別面積 (その他施設)



(ニトリ部分)

(6,040.14 m^2)、**「市役所前公共駐車場**
(13,414.68 m^2)」、**「北口駐車場**
(21,125.38 m^2)」が占めています。

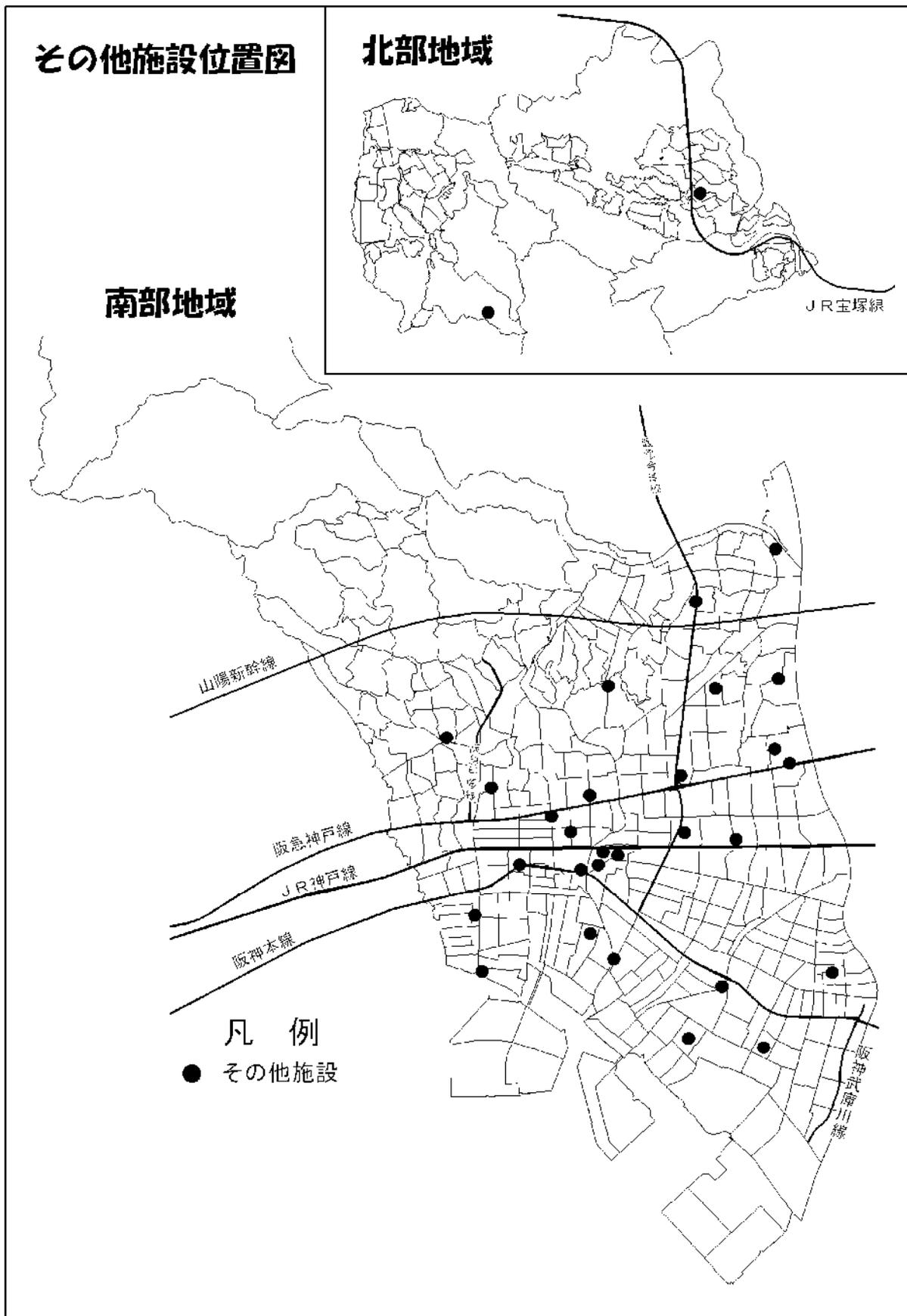
図 3 - 4 1 建築年代別面積比率 (その他施設)



(3) 施設維持経費の概要

その他施設の施設維持経費は、平成 21 年度の合計で 162,159,083 円となっています。また、1 m^2 あたりの施設維持経費は、その他施設全体の平均で 3,178 円となっています。

図3 - 4 2 その他施設位置図



第4章 改築及び修繕にかかる費用に関するシミュレーション

第2章及び第3章で見てきた市の施設は、現在様々な課題に直面しています。財政面で言えば、景気の悪化の影響による市税収入の減少や人口増や高齢化の進展などによる行政需要の増加により、財政状況がますます厳しいものとなっています。また、今後起こりうる地震に備えるための施設の耐震化や高齢者等に対応した施設のバリアフリー化など、施設には今まで以上に安心・安全の機能を重視したものが求められています。こうした状況下、莫大な改築費用がかかる現存施設を全て改築することの必要性、費用の算出が困難な修繕費用の把握、また、予算の制約によって修繕が先送りにされる現状など、多様な課題が山積しています。

この章では、市の施設が抱えている課題と、これらをどのような方法で解決していくかについて、公共施設のマネジメントで用いられるシミュレーションの手法を用いて考えていくこととします。

本章では、本書対象の公共施設を、今後50年から70年にかけて様々な手法で改築・修繕する場合の想定金額等を算出しています。このシミュレーションは、施設を改築・修繕するにあたって考えられる費用削減の手法をわかりやすくお示しすることを目的としています。また、一定条件のもとで行った試算であるため、実際に発生する費用とは異なる場合があります。

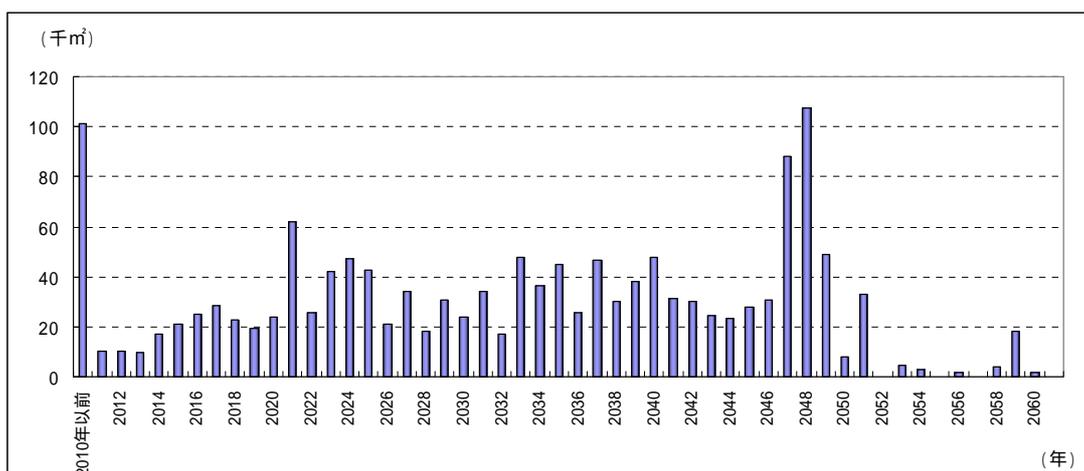
4 - 1 維持保全の課題

(1) 施設の現状を維持した場合の改築費用

第3章では、各施設の現状と様々な施設を建築してきた経緯等を説明してきました。施設の中には、既に改築時期を迎えているものもあります。このような状況の中で、今ある施設を、同じ規模で建て替えた場合に要する費用を試算してみます。

図4-1は、今後、改築時期を迎える施設の延床面積を表しており、そのうち、2010年現在で既に改築時期を迎えている施設の延床面積は、100,832.08 m² (全体の約7%)となっています。

図4-1 改築時期別の延床面積



ここで、以下の算出方法に基づいて、今後 50 年間に要する改築費用を試算してみます。

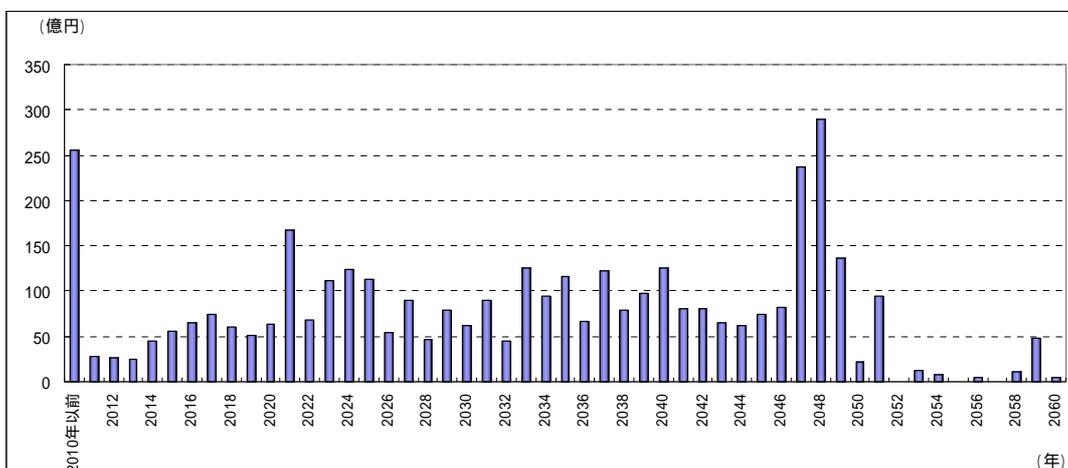
【改築費用の算定方法】	
・	改築費用は「延床面積 (㎡) × ㎡単価」で表します。 (㎡単価：営繕グループ算出)
・	改築年数は、有形減価償却資産の法定耐用年数を参考にしたもので、実際の改築年数とは異なる場合があります。
・	木造、レンガ造等、その他に分類されている建築物は、軽量鉄骨造の㎡単価で改築することとします。 有形減価償却資産とは、減価償却の対象となる資産のうち、建物や機械設備など、かたちのあるもの。

表 4 - 1 構造別改築㎡単価表

構造	㎡単価 (円)
鉄筋コンクリート造	265,000
鉄骨鉄筋コンクリート造	286,000
プレストレストコンクリート造	286,000
鉄骨造	204,000
鉄骨コンクリート造	204,000
軽量鉄骨造	204,000
コンクリートブロック造	193,000
木造	204,000
れんが造・石積造	204,000
その他	204,000

図 4 - 2 は、今後 50 年間で発生する施設の改築費用を年別に表示しています。既に改築の時期を迎えている施設分を合計した金額は、約 3,938 億円となり、平均すると 1 年間に約 79 億円の費用がかかる試算となりました。

図 4 - 2 今後 50 年間に必要となる改築費用の試算



(2) 公共施設保全施策の現状

現在、本市では、施設の効率的な維持保全を図るために、所管部署ごとに計画を策定し、施設の保全に取り組んでいます。

施設の中長期的な維持保全計画を策定し、適正な周期に予防保全を行うことは、ライフサイクルコストの縮減を図り、安全性や長期利用による環境負荷の低減に寄与します。

公営住宅

平成 14 年 6 月に「西宮市営住宅ストック総合活用計画」を策定し、計画的に施設の維持修繕等を実施してきましたが、その後の公営住宅を取り巻く状況の変化や現計画を事業化する中で顕在化してきた問題点も見られるようになりました。

現在、市営住宅の整備面と管理面の課題に対し、今後の取り組み方針を早急に示す必要があることから、現計画を「西宮市営住宅整備・管理計画」と名称を改めた上で改訂を進めています。

学校園

学校園施設は、教育上必要不可欠な施設であることから、児童急増時等にその都度、増改築を繰り返してきました。そのことにより、ほとんどの学校において同じ敷地内に建築年次の異なる建物が存在するという特徴をもっています。こうしたことから、各施設の外壁、建具、防水、便所、内装、設備、土木の各項目について、過去の改修履歴の把握や現場調査を行い、建て替えも視野に入れたより実行性のある「西宮市立学校施設中長期整備計画」の策定に向け、現在、作業を進めています。

公営住宅、学校園以外の公共施設

平成 15 年度に公共施設の「中長期修繕計画」を策定し、それまでの事後保全から予防保全へと転換を図ることとしました。計画は、公営住宅及び学校園を除く施設の内約 500 m²以上の施設に関して、屋上防水、外壁改修、空調設備、衛生設備、受変電設備の 5 項目の修繕を実施するものです。しかし、現在までの進捗はこれまで厳しい財政状況が続いたこともあり、策定当初の内容とは大きく乖離しています。

こうしたことから、施設を再点検し現況の把握を行い、持続可能な計画を立案すべく、現在「中長期修繕計画」の見直しを行っています。

(3) 修繕費用

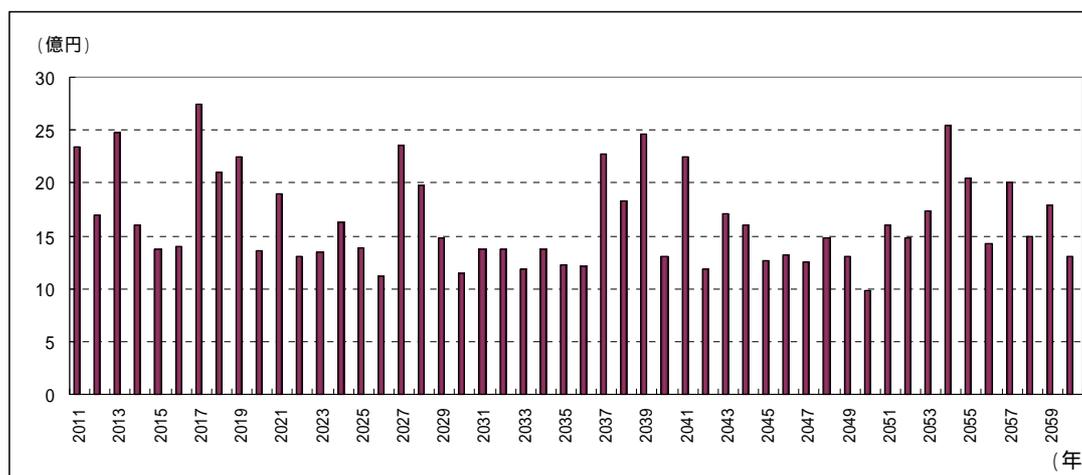
次に、現在の施設を計画的に修繕した場合にかかる費用を試算してみます。

【計画的修繕費用の算定方法】

- ・ 屋上防水（学校園は体育館屋根も追加）、外壁改修、空調設備、衛生設備、受変電設備の5項目を対象としています。
- ・ 中長期修繕計画、学校園及び市営住宅の実績等による計画修繕単価をそれぞれ設定します。
- ・ 学校園の修繕サイクル：屋上防水 15 年、外壁改修 10 年、体育館屋根外装 15 年、空調設備 15 年、衛生設備 15 年、受変電設備 30 年
- ・ 市営住宅の修繕サイクル：屋上防水 20 年、外壁改修 20 年
- ・ 学校園、市営住宅以外の施設の修繕サイクル：屋上防水 20 年、外壁改修 20 年、空調設備 20 年、衛生設備 30 年、受変電設備 30 年

図4-3では、今後50年間で発生する施設の修繕費用を年別に表しています。各施設の所管部署が計画的に施設の修繕を行った場合、合計で約822億円となり、平均すると1年間に、約16億円の費用がかかるという試算になりました。

図4-3 今後50年間に必要となる修繕費用の試算

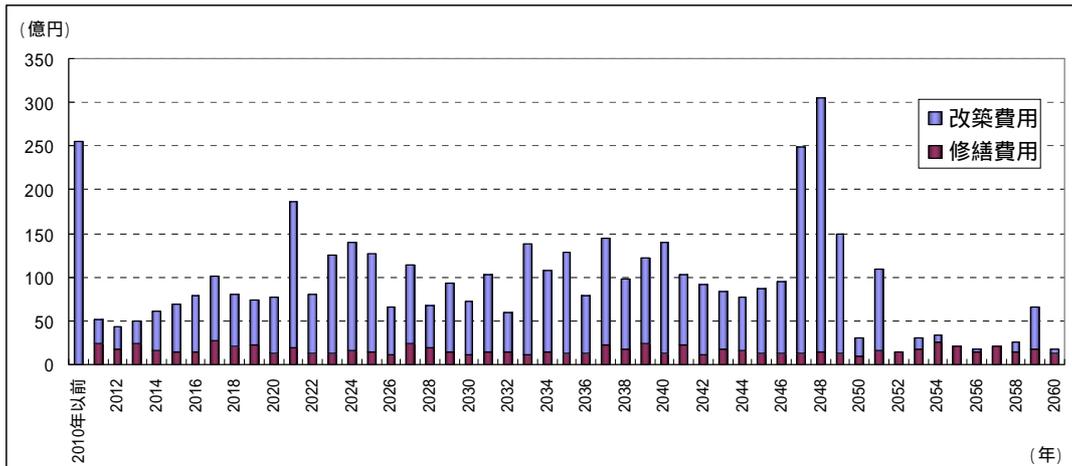


(4) 改築・修繕費用の合計

今後50年間の改築・修繕にかかる試算費用は、合計で約4,760億円となりました。これを1年間の平均費用になおした場合、約95億円かかることとなります。

試算ではこのような結果となりましたが、仮に、今回調査した施設維持経費約63億円全額を改築・修繕費用に充てることができたとしても、想定される改築・修繕費用の合計額約95億円には及びません。

図4 - 4 今後50年間に必要となる改築・修繕費用の試算



4 - 2 対応策のシミュレーション

これまで、計画的な修繕を行うことについて試算・検討を行いました。ここからは、別の視点から将来の財政負担を軽減するための対策を考えていきます。

その対策の一つとして、施設の複合化などによる機能の集約があります。

一例を挙げますと地域内で子育て世代の割合が多い場合は、保育所や児童館のような施設の需要が高くなります。しかし、20年後に子育て世代の需要が減少したときには、施設そのものの機能変更を行わなければなりません。

そのような場合は、複合機能を有した施設であれば、地域での需要に応じて施設内でバランスよく機能を変更する事も可能であり、新たに施設を建築する必要がなくなります。

また、もう一つの対策として、改築にかかる費用の縮減があります。これは、今後施設の改築を行うときの、材料の低コスト化と、建築費用の低コスト化が考えられます。

もし、これらの対策が同時に実施された場合、市の財政への負担減少は、大きな効果を持つものとなります。

そこで、計画的な修繕を行って施設の長寿命化を図り改築サイクルを伸ばした場合、施設の複合化などを行って、施設の総量を減らした場合、さらに施設の修繕・改築経費を縮減した場合について、公共施設のマネジメントで用いられている手法でシミュレーションを行い、費用にどのような違いが発生するのかを、試算しています。

(1) 施設の長寿命化

施設の長寿命化というのは、改築年数の50年を経過した段階で建て替えるのではなく、施設を良好に維持管理することにより、建て替えのサイクルを延ばすという考え方です。この考え方は、地球環境保全の観点からも有効であり、他の多くの自治体でも考えられている、施設マネジメントの代表的な手法です。

今回のシミュレーションでは、建て替えのサイクルを70年に延ばしてみたときにかかる費用を試算して、50年間にかかる費用を比較していきます。

A 現状（計画修繕）（表4 - 1及び図4 - 5のA欄参照）

施設の建て替えサイクルが50年の場合にかかる修繕・改築費用の合計は、4 - 1で試算したとおり、約4,760億円で、1年間にかかる費用は、約95億円でした。

B 長寿命化（計画修繕）（表4 - 1及び図4 - 5のB欄参照）

施設の長寿命化を行なった場合、修繕・改築費用の合計額は約3,635億円となり、1年間にかかる費用は、約73億円となります。

この試算では、施設を良好に維持し、建て替えのサイクルを50年から70年に変えることによって、改築・修繕にかかる費用に、年間約22億円の差額が発生する結果となりました。

（2）施設全体の面積縮減

人口減少の問題は、長期的に見た場合、本市でも十分に想定できる問題です。このシミュレーションは、人口が減少すれば当然ながら、公共施設ニーズの全体規模が縮小するという前提に立ったものです。

施設の長寿命化を図った上で、建て替え時に施設の複合化や効率的な集約を行い、公共施設全体の延床面積を10%、20%減少させたときにかかる費用を試算して、50年間にかかる費用を比較していきます。

C 長寿命化 + 面積10%縮減（表4 - 1及び図4 - 5のC欄参照）

施設の長寿命化を行った上で、改築する延床面積を10%減少させた場合にかかる修繕・改築費用の合計は、50年間で約3,271億円かかることとなります。これを1年間にかかる費用としてみると、約65億円かかることとなります。

現状のまま、50年で同規模の建て替えを行なった場合と比べてみると、1年間でかかる費用に、年間約30億円の差額が発生する試算結果となりました。

D 長寿命化 + 面積20%縮減（表4 - 1及び図4 - 5のD欄参照）

施設の長寿命化を行った上で、改築する延床面積を20%減少させた場合にかかる修繕・改築費用の合計は、50年間で約2,908億円かかることとなります。これを1年間にかかる費用としてみると、約58億円かかることとなります。

現状のまま、50年で同規模の建て替えを行なった場合と比べてみると、1年間でかかる費用に、年間約37億円の差額が発生する試算結果となりました。

(3) 改築・修繕経費の縮減

施設の修繕・改築を行なう場合に、PFI 手法の導入などにより、工事費自体を縮減させるという前提に立ったシミュレーションです。

施設の長寿命化と総面積の 20% 縮減を図った上で、修繕・改築費を 10%、20% 減少させたときにかかる費用を試算して、50 年間にかかる費用を比較していきます。

E 長寿命化 + 面積 20% 縮減 + 改築関連費用 10% 縮減 (表 4 - 1 及び図 4 - 5 の E 欄参照)

施設の長寿命化と総面積の 20% 縮減を図った上で、修繕・改築費を 10% 減少させた場合にかかる修繕・改築費用の合計は、50 年間で約 2,683 億円かかることとなります。これを 1 年間にかかる費用としてみると、約 54 億円かかることとなります。

現状のまま、50 年で同規模の建て替えを行なった場合と比べてみると、1 年間でかかる費用に、年間約 41 億円の差額が発生する試算結果となりました。

F 長寿命化 + 面積 20% 縮減 + 改築関連費用 20% 縮減 (表 4 - 1 及び図 4 - 5 の F 欄参照)

施設の長寿命化と総面積の 20% 縮減を図った上で、修繕・改築費を 20% 減少させた場合にかかる修繕・改築費用の合計は、50 年間で約 2,458 億円かかることとなります。これを 1 年間にかかる費用としてみると、約 49 億円かかることとなります。

現状のまま、50 年で同規模の建て替えを行なった場合と比べてみると、1 年間でかかる費用に、年間約 46 億円の差額が発生する試算結果となりました。

網引市民館



安井市民館 (調理室)



学文公民館 (会議室)



南甲子園公民館



表4 - 1 50年間に掛かる改築・修繕費用の試算

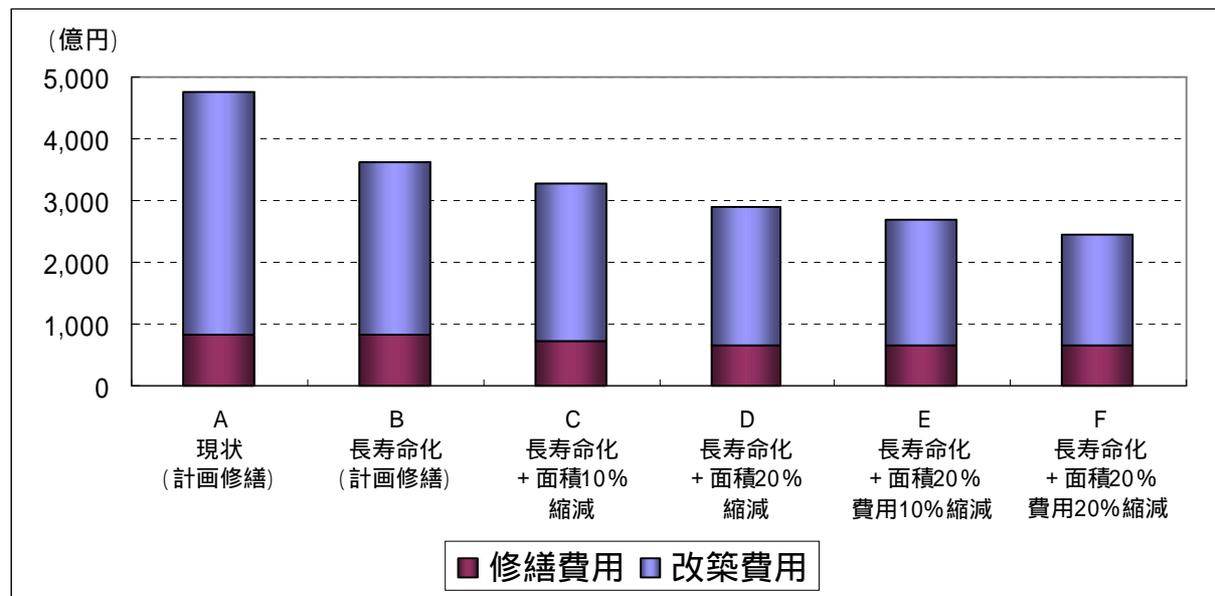
	A	B	C	D	E	F
	現状 (計画修繕)	長寿命化 (計画修繕)	長寿命化 + 面積10% 縮減	長寿命化 + 面積20% 縮減	長寿命化 + 面積20% 費用10%縮減	長寿命化 + 面積20% 費用20%縮減
延床面積 (m ²)	1,491,889	1,491,889	1,342,700	1,193,511	1,193,511	1,193,511
改築サイクル (年)	50	70	70	70	70	70
改築面積/50年間 (m ²)	1,491,889	1,065,635	959,071	852,508	852,508	852,508

2060年まで50年間

改築費用合計 (千円)	393,750,981	281,250,701	253,125,631	225,000,561	202,500,505	180,000,449
修繕費用合計 (千円)	82,233,449	82,233,449	74,010,104	65,786,759	65,786,759	65,786,759
計 (千円)	475,984,431	363,484,150	327,135,735	290,787,320	268,287,264	245,787,208

年当たり改築費 (千円)	7,875,020	5,625,014	5,062,513	4,500,011	4,050,010	3,600,009
年当たり修繕費 (千円)	1,644,669	1,644,669	1,480,202	1,315,735	1,315,735	1,315,735
計 (千円)	9,519,689	7,269,683	6,542,715	5,815,746	5,365,745	4,915,744

図4 - 5 50年間に掛かる改築・修繕費用の試算額の比較



本章では、本書対象の公共施設を、今後50年から70年にかけて様々な手法で改築・修繕する場合の想定金額等を算出しています。このシミュレーションは、施設を改築・修繕するにあたって考えられる費用縮減の手法をわかりやすくお示しすることを目的としています。また、一定条件のもとで行った試算であるため、実際に発生する費用とは異なる場合があります。

4 - 3 試算結果のまとめ

今後施設を維持していく上で、施設の長寿命化（B）や、改築する延床面積の縮減（C、D）、さらに改築・修繕費用全体の縮減（E、F）などを行うことができるとすると、50年間に必要な費用の比較としては、現状のまま改築をする場合に比べて、最大で約2,302億円、割合にして約48%の費用が少なくてすむ結果となりました。まさに費用負担が概ね半減することになります。

この金額は、あくまで試算値ではありますが、現在の財政状況が続くことを考えると、これからの施設の維持保全について、今回の試算を参考にしながら、今まで以上にコスト縮減に努めていかなければなりません。

また、今回のシミュレーションでは加味できなかった施設維持経費についても、より効率的な運営を図ることなどにより、さらにコストを低減していくことなどが重要な課題となってきます。

今回の試算結果を「一般的な試算」と捉えず、今後のコスト縮減の実現にむけた取り組みのきっかけとして、意識していく必要があるのではないのでしょうか。

鳴尾北幼稚園



西宮市プレラホール



甲武体育館



勤労会館



第5章 公共施設の今後のあり方について

第4章では、今後、公共施設が大量に改築時期を迎えていく中で、その改築にかかる費用の縮減の必要性を検討してきました。また、一時期に改築時期が集中することも懸念されるため、費用の平準化も考えておく必要があります。これらを実現するためには、今後の財政状況と、各施設管理部署が計画または見直しを進めている公共施設の保全や耐震化の計画なども視野に入れながら、土地・建物の売却や、施設の統廃合等による再編成などについて、具体的な対応策を検討していく必要があると考えています。

- ・現状の施設を少しでも長く活用するための、施設の長寿命化
- ・人口や行政需要など社会情勢の変化に合わせての、施設の統廃合・再編成
- ・建物の用途変更や廃止などで不用となる施設の転活用やリニューアル

・現状の施設を少しでも長く活用するための、施設の長寿命化

建物や設備の老朽化による異常が表面化してから修繕を行う「対症療法」的な対応では、損傷を防ぐことができないだけでなく、費用の把握も難しくなってしまいます。また、適正な時期に修繕ができないことで劣化が進み、その施設を長期間使用できず結果的に改築のサイクルを短くしてしまうことも考えられます。

これらの問題を解決するためには、建築された段階から計画的な保全を実施し、施設を長く使用できるようにする必要があります。そのためには、改築・修繕経費等の財源を確保し、計画的な改築・修繕に取り組む必要があります。

・人口や行政需要など社会情勢の変化に合わせての、施設の統廃合・再編成

個別施設の詳細な実態調査や市民アンケート調査を行い、時間貸出施設の稼働率や市民の利用実態などを把握します。それらの情報をもとに、施設の有効利用度を判定するなど、現在余剰となっている施設や、将来は余剰となる可能性のある施設を選び分けて、施設を統廃合・再編成することが考えられます。

また、新たな施設建築を可能な限り抑制していく一方で、特に老朽化の著しい施設や市民ニーズの薄れた施設については、建て替えや廃止することなども考えられます。

・建物の用途変更や廃止などで不用となる施設の転活用やリニューアル

変化する行政ニーズに合わせて、既存施設を地域の資源として最大限に有効活用していき

ます。現状ではニーズが薄れるなどして有効利用されていない施設を、新しいニーズに合致させるなどのリニューアルを行うことが考えられます。

また、転活用先が見出せない土地や建物は、民間事業者へ売却するなどして歳入の確保を積極的に進めることも必要です。

芦乃湯会館



北消防署



広田山荘（和室）



すこやかケア西宮



おわりに

公共施設マネジメントには、次の3つの視点があると言われています。

- ・「財務の視点」：歳入減少、歳出増大、債務増大などに対応する
- ・「品質の視点」：老朽化、耐震性能、環境性能、福祉性能などに対応する
- ・「供給の視点」：ニーズの縮小、余裕・余剰施設、不足施設などに対応する

公共施設マネジメントの目的は、これら3つの視点からマネジメントを実施していくことで「公共施設全体の最適化」を目指し、結果、市民サービスの向上につなげることです。

本市における公共施設マネジメント実施の施策としては、第4章で少し触れたように、既に、建物の長寿命化のための計画や効率的な維持管理のための計画などを策定しているものもありますが、各公共施設を管理するそれぞれの部署で策定されているものばかりです。

また、今回の公共施設白書では対象外とした、インフラ系（道路・橋梁等）、プラント系（ゴミ処理場等）及び企業会計に属する施設（水道局・中央病院等）なども、マネジメントにとっては重要な要素となります。

「公共施設全体の最適化」を目指すには、こうしたそれぞれの計画や、全ての施設を一元的な視点で捉えるとともに、市民の皆さんと市に働く職員がこの問題を共通の認識とし、課題解決に向けて共に考えていく必要があります。

今回策定した「西宮市公共施設白書」では、現在本市が抱えている公共施設の課題の一端をご紹介したに過ぎません。この白書を「公共施設最適化」のための第1歩とし、今後、その方向性、基本方針、基本計画等を検討していきたいと考えています。

西宮市公共施設白書 対象施設一覧

インフラ系施設(道路・橋梁等)、プラント系施設(ゴミ処理場等)、企業会計関連施設(水道局、中央病院等)、駐輪場等、公園便所等は対象外としています。

施設区分	施設名称	所在地	電話番号	備考	
学校施設	学校施設(87施設)				
	幼稚園(21施設)				
	1	浜脇幼稚園	宮前町8-22	0798-33-0835	
	2	用海幼稚園	石在町17-29	0798-23-8312	
	3	夙川幼稚園	松ヶ丘町9-23	0798-72-2951	
	4	越木岩幼稚園	美作町6-10	0798-72-4499	
	5	大社幼稚園	柳本町1-8	0798-74-4051	
	6	付属あおぞら幼稚園	津田町3-40	0798-35-8086	
	7	上ヶ原幼稚園	上ヶ原三番町6-27	0798-51-2700	
	8	門戸幼稚園	門戸東町3-25	0798-52-5447	
	9	高木幼稚園	伏原町3-40	0798-65-0055	
	10	瓦木幼稚園	中島町5-2	0798-64-5017	
	11	春風幼稚園	今津野田町2-6	0798-26-6152	
	12	今津幼稚園	今津二葉町4-10	0798-26-0845	
	13	南甲子園幼稚園	南甲子園3丁目2-24	0798-46-1608	
	14	浜甲子園幼稚園	枝川町12-3	0798-41-4032	
	15	高須西幼稚園	高須町2丁目1-45	0798-48-4121	
	16	鳴尾東幼稚園	笠屋町30-47	0798-41-4542	
	17	鳴尾北幼稚園	花園町10-20	0798-41-6349	
	18	小松幼稚園	小松北町2丁目4-1	0798-46-4087	
	19	山口幼稚園	山口町下山口4丁目1-5	078-904-3707	
	20	名塩幼稚園	名塩1丁目41-15	0797-61-0952	
	21	生瀬幼稚園	生瀬町2丁目3-16	0797-84-9464	
	小学校(40施設)				
	22	浜脇小学校	浜脇町5-48	0798-33-0668	
	23	西宮浜小学校	西宮浜4丁目3-12	0798-32-0251	
	24	香櫨園小学校	中浜町3-32	0798-22-1030	
	25	安井小学校	安井町1-25	0798-36-1422	
	26	夙川小学校	久出ヶ谷町8-4	0798-72-1266	
	27	北夙川小学校	石劔町11-21	0798-74-7009	
	28	苦楽園小学校	苦楽園二番町18-12	0798-72-9803	
	29	大社小学校	桜谷町9-7	0798-72-2274	
	30	神原小学校	神原12-62	0798-72-9801	
	31	甲陽園小学校	甲陽園本庄町1-72	0798-73-4671	
	32	広田小学校	愛宕山7-24	0798-74-4213	
	33	平木小学校	平木町4-1	0798-64-4000	
	34	甲東小学校	神呪町3-33	0798-51-6677	
	35	上ヶ原小学校	上ヶ原二番町3-13	0798-51-7554	
	36	上ヶ原南小学校	上ヶ原九番町2-93	0798-52-3864	
	37	段上小学校	段上町7丁目5-21	0798-51-7995	
	38	段上西小学校	段上町2丁目8-24	0798-53-0560	
	39	樋ノ口小学校	樋ノ口町2丁目3-32	0798-65-6558	
	40	高木小学校	高木西町25-27	0798-67-2567	
	41	瓦木小学校	大屋町10-20	0798-67-3500	
	42	深津小学校	深津町5-22	0798-64-7241	
	43	瓦林小学校	瓦林町26-19	0798-65-6503	
	44	上甲子園小学校	甲子園口5丁目9-4	0798-67-1518	
	45	津門小学校	津門呉羽町5-13	0798-22-2286	
	46	春風小学校	上甲子園3丁目8-39	0798-47-1635	
	47	今津小学校	今津二葉町4-10	0798-33-0923	
	48	用海小学校	用海町3-54	0798-33-0760	
	49	鳴尾小学校	鳴尾町5丁目4-6	0798-47-0130	
	50	南甲子園小学校	南甲子園3丁目9-16	0798-47-0010	
	51	甲子園浜小学校	古川町1-65	0798-47-7150	
	52	高須小学校	高須町1丁目1-41	0798-40-1300	
	53	高須西小学校	高須町2丁目1-44	0798-41-1950	
	54	鳴尾東小学校	笠屋町30-50	0798-47-1073	
	55	鳴尾北小学校	学文殿町2丁目2-7	0798-47-1051	
	56	小松小学校	小松東町1丁目3-59	0798-47-0051	
	57	山口小学校	山口町下山口4丁目23-1	078-904-0490	
	58	北六甲台小学校	北六甲台5丁目4-1	078-903-2800	
	59	名塩小学校	名塩2丁目11-40	0797-61-0624	
	60	東山台小学校	東山台2丁目8-2	0797-61-3420	
61	生瀬小学校	生瀬町2丁目26-24	0797-86-4601		
中学校(20施設)					
62	浜脇中学校	宮前町3-5	0798-34-2345		
63	西宮浜中学校	西宮浜4丁目2-31	0798-32-0260		

施設区分	施設名称	所在地	電話番号	備考	
学校施設	64	大社中学校	神原12-45	0798-73-5391	
	65	苦楽園中学校	苦楽園三番町14-1	0798-71-0170	
	66	上ヶ原中学校	上ヶ原九番町2-107	0798-52-8410	
	67	甲陵中学校	上甲東園2丁目11-20	0798-51-6781	
	68	平木中学校	平木町6-19	0798-65-4500	
	69	甲武中学校	樋ノ口町1丁目7-55	0798-64-5015	
	70	瓦木中学校	薬師町4-15	0798-67-8440	
	71	深津中学校	深津町6-75	0798-64-7251	
	72	上甲子園中学校	上甲子園4丁目9-11	0798-33-0621	
	73	今津中学校	今津二葉町5-15	0798-34-6622	
	74	真砂中学校	今津真砂町1-10	0798-48-3803	
	75	鳴尾中学校	甲子園八番町1-26	0798-47-0976	
	76	浜甲子園中学校	古川町2-60	0798-47-1012	
	77	鳴尾南中学校	高須町1丁目1-36	0798-49-5204	
	78	高須中学校	高須町2丁目1-48	0798-43-0461	
	79	学文中学校	学文殿町1丁目5-7	0798-47-0768	
	80	山口中学校	山口町上山口2丁目3-43	078-904-0477	
	81	塩瀬中学校	名塩木之元2-8	0797-61-0145	
	高等学校(2施設)				
	82	西宮高等学校	高座町14-117	0798-74-6711	
	83	西宮東高等学校	古川町1-12	0798-47-6013	
特別支援学校(1施設)					
	84	西宮養護学校	甲子園春風町2-29	0798-34-6551	
その他(3施設)					
	85	高須東小学校	高須町1丁目1-38	-	廃校
	86	船坂小学校	山口町船坂2103-2	-	廃校
	87	なるお文化ホール	古川町1-12	0798-47-7977	西宮東高校ホール
社会教育関連施設(54施設)					
公民館(24施設)					
社会教育関連施設	88	中央公民館	高松町4-8	0798-67-1567	ブレラにしのみや内
	89	鳴尾公民館	鳴尾町1丁目8-2	0798-47-3838	
	90	鳴尾東公民館	東鳴尾町1丁目9-1	0798-49-1300	
	91	南甲子園公民館	甲子園九番町15-40	0798-49-4741	
	92	今津公民館	今津水波町9-28	0798-22-3529	
	93	山口公民館	山口町下山口4丁目1-8	078-904-0287	
	94	上甲子園公民館	甲子園口3丁目9-26	0798-67-4329	
	95	大社公民館	柳本町1-37	0798-71-3649	
	96	甲東公民館	上甲東園2丁目11-60	0798-51-3748	
	97	塩瀬公民館	名塩新町1	0797-61-0321	
	98	春風公民館	甲子園春風町2-21	0798-33-1123	
	99	夙川公民館	羽衣町1-39	0798-33-1928	
	100	浜脇公民館	浜脇町5-14	0798-26-0656	
	101	用海公民館	石在町10-21	0798-26-0532	
	102	学文公民館	学文殿町2丁目4-24	0798-41-6050	
	103	若竹公民館	西福町15-12	0798-67-7171	
	104	瓦木公民館	瓦林町8-1	0798-65-0660	
	105	段上公民館	段上町2丁目10-3	0798-53-0931	
	106	高須公民館	高須町2丁目1-35	0798-49-1312	
	107	神原公民館	神原6-11	0798-71-7444	
	108	越木岩公民館	樋之池町5-29	0798-72-7521	
	109	高木公民館	高木東町15-10	0798-65-1569	
	110	上ヶ原公民館	六軒町1-32	0798-72-7286	
	111	西宮浜公民館	西宮浜4丁目13-1	0798-34-2002	
図書館(11施設)					
	112	中央図書館	川添町15-26	0798-33-0189	
	113	北口図書館	北口町1-2	0798-69-3151	
	114	北部図書館	名塩新町1	0797-61-1706	
	115	鳴尾図書館	甲子園八番町1-20	0798-45-5003	
	116	中央図書館越木岩分室	樋之池町5-31	0798-73-7341	
	117	中央図書館段上分室	段上町2丁目10-3	0798-53-0932	
	118	中央図書館上ヶ原分室	六軒町1-32	0798-72-7388	
	119	中央図書館高須分室	高須町1丁目7-91	0798-49-1777	
	120	中央図書館甲東園分室	甲東園3丁目2-29	0798-54-3600	
	121	中央図書館山口分室	山口町下山口4丁目1-8	078-904-3961	
	122	中央図書館若竹分室	西福町15-12	0798-67-7171	
体育館(10施設)					
	123	中央体育館・武道場	河原町1-16	0798-74-0720	
	124	中央体育館分館	神祇官町2-6	0798-67-0771	
	125	今津体育館	今津真砂町1-4	0798-48-4828	
	126	鳴尾体育館	上田西町4-43	0798-46-1333	
	127	甲武体育館	上大市5丁目15-25	0798-52-5293	
	128	北夙川体育館	樋之池町11-33	0798-70-2222	
	129	塩瀬体育館	東山台5丁目10-1	0797-62-2565	

施設区分		施設名称	所在地	電話番号	備考	
社会教育関連施設	130	勤労者体育館	松原町2-41	0798-33-3878	サン・アビリティーズにしのみや	
	131	流通東公園体育館	山口町阪神流通センター1丁目5-1	078-903-3801		
	132	浜甲子園運動公園体育館	枝川町20-136	0798-43-8787		
	その他(9施設)					
	133	教育会館	津門呉羽町9-30	0798-33-1424		
	134	総合教育センター	神祇官町2-6	0798-67-6855	芦原小学校廃校跡	
	135	山東自然の家	朝来市山東町粟鹿字畑田2179	079-676-4100	市外施設	
	136	甲山自然の家	甲山町68	0798-72-0037		
	137	甲山キャンプ場	甲山町62	0798-72-0037		
	138	社家郷山キャンプ場	越水字社家郷山1-119	0798-72-2682		
	139	甲山自然学習館	甲山町67	0798-72-0037		
140	環境学習サポートセンター	甲風園1丁目8-1	0798-67-4520	コープこうべゆとり生活館アミ1階		
141	甲子園浜自然環境センター	枝川町19-10	0798-49-6401			
文化施設(20施設)						
文化施設	市民会館(1施設)					
	142	西宮市民会館	六湛寺町10-11	0798-33-3111		
	ホール・ギャラリー(10施設)					
	143	アミティホール	六湛寺町10-11	0798-33-3111		
	144	ギャラリー・アミティ	六湛寺町10-11	0798-33-3111		
	145	西宮市フレンテホール	池田町11-1	0798-32-8660	フレンテ西宮5階	
	146	西宮市プレラホール	高松町4-8	0798-64-9485	プレラにしのみや5階	
	147	市民ギャラリー	川添町15-26	0798-33-1666	教育文化センター2階3階	
	148	北口ギャラリー	北口町1-2	0798-69-3160	アクタ西宮東館6階	
	149	西宮市甲東ホール	甲東園3丁目2-29	0798-51-5144	アプリ甲東4・5階	
	150	甲東ホール展示室	甲東園3丁目2-29	0798-51-5144	アプリ甲東4階	
	151	西宮市山口ホール	山口町下山口4丁目1-8	078-904-2760	山口センター1階	
	152	山口ホール展示室	山口町下山口4丁目1-8	078-904-2760	山口センター1階	
	その他(9施設)					
	153	西宮市男女共同参画センター	高松町4-8	0798-64-9495	プレラにしのみや4階、ウェーブ	
	154	西宮市貝類館	西宮浜4丁目13-4	0798-33-4888		
	155	西宮市平和資料館	川添町15-26	0798-33-2086	教育文化センター1階	
	156	郷土資料館	川添町15-26	0798-33-1298	教育文化センター内	
	157	名塩和紙学習館	名塩2丁目10-8	0797-61-0880	郷土資料館分館	
	158	勤労会館	松原町2-37	0798-34-1662		
	159	勤労青少年ホーム	松原町2-37	0798-35-5286		
160	大黒会館	西福町4-11	0798-64-1158	芦乃湯会館分館		
161	西宮市大学交流センター	北口町1-2	0798-69-3155	アクタ西宮東館6階		
福祉施設(111施設)						
福祉施設	市立保育所(23施設)					
	162	朝日愛児館	与古道町4-31	0798-22-6901		
	163	芦原保育所	神明町7-18	0798-67-3577		
	164	今津文協保育所	今津水波町11-26	0798-22-3320		
	165	今津南保育所	今津出在家町10-6	0798-23-5011		
	166	学文殿保育所	学文殿町1丁目6-22	0798-41-1083		
	167	上之町保育所	上之町24-44	0798-64-0053		
	168	瓦木北保育所	大屋町13-8	0798-67-4050		
	169	瓦木みのり保育所	甲子園口5丁目15-4	0798-65-4400		
	170	北夙川保育所	松風町7-25	0798-72-3711		
	171	甲東北保育所	仁川町4丁目3-10	0798-52-8412		
	172	小松朝日保育所	小松北町1丁目7-9	0798-41-0618		
	173	大社保育所	神垣町7-32	0798-73-4703		
	174	高須西保育所	高須町2丁目1-46	0798-48-2840		
	175	高須東保育所	高須町1丁目1-39	0798-49-5643		
	176	建石保育所	川添町10-3	0798-22-4468		
	177	津門保育所	津門稲荷町5-23	0798-35-6204		
	178	鳴尾保育所	笠屋町19-1	0798-41-0754		
	179	鳴尾北保育所	戸崎町1-70	0798-65-1022		
	180	鳴尾東保育所	上田東町4-120	0798-47-3062		
	181	浜甲子園保育所	枝川町12-8	0798-41-0086		
	182	浜脇保育所	浜脇町3-13	0798-35-2358		
	183	むつみ保育所	森下町11-28	0798-66-0505		
	184	用海保育所	石在町10-22	0798-33-0757		
	民間保育所(市有建物貸付分)(7施設)					
	185	東山ぼぼ保育園	東山台1丁目106-2	0797-63-1332		
	186	東山ぼぼ保育園分園	東山台1丁目11-1	0797-91-2242		
	187	夙川夢保育園	北名次町15-27	0798-73-9614		
	188	安井さくら保育園	千歳町4-19	0798-23-1211		
	189	幸和園保育所分園	中殿町4-26	0798-34-7008		
	190	保育ルームまっきー	愛宕山19-8	0798-74-0657	旧愛宕山保育所内	
	191	つぼみの子保育園	林田町8-42	0798-66-6670		
	児童館・児童センター(8施設)					
	192	塩瀬児童センター	名塩新町1	0797-61-1710	塩瀬センター内	

施設区分	施設名称	所在地	電話番号	備考	
福祉施設	193 大社児童センター	神垣町7-32	0798-73-4702	大社保育所併設	
	194 高須児童センター	高須町2丁目1-35	0798-49-1308	高須市民センター内	
	195 津門児童館	津門稲荷町5-23	0798-35-6297	津門保育所併設	
	196 鳴尾児童館	笠屋町19-1	0798-46-7496	鳴尾保育所併設	
	197 浜脇児童館	浜脇町3-13	0798-35-2359	浜脇保育所併設	
	198 むつみ児童館	森下町11-28	0798-66-0510	むつみ保育所併設	
	199 山口児童センター	山口町下山口4丁目1-8	078-904-2055	山口センター内	
	留守家庭児童育成センター(40施設)				
	200 鳴尾東留守家庭児童育成センター	上田中町1-14	0798-40-6156		
	201 甲子園浜留守家庭児童育成センター	古川町1-65	0798-46-4106		
	202 香櫨園留守家庭児童育成センター	中浜町3-32	0798-33-0216		
	203 春風留守家庭児童育成センター	上甲子園3丁目8-39	0798-46-4601		
	204 瓦林留守家庭児童育成センター	瓦林町26-19	0798-64-0792		
	205 上ヶ原南留守家庭児童育成センター	上ヶ原九番町2-93	0798-51-8335		
	206 上甲子園留守家庭児童育成センター	甲子園口5丁目9-4	0798-65-3147		
	207 名塩留守家庭児童育成センター	名塩2丁目11-40	0797-61-0169		
	208 小松留守家庭児童育成センター	小松東町1丁目3-59	0798-49-0617		
	209 甲東留守家庭児童育成センター	神呪町3-33	0798-52-4271		
	210 南甲子園留守家庭児童育成センター	南甲子園3丁目9-16	0798-40-0086		
	211 安井留守家庭児童育成センター	安井町1-25	0798-35-9622		
	212 北夙川留守家庭児童育成センター	石剱町11-21	0798-71-5253		
	213 樋ノ口留守家庭児童育成センター	樋ノ口町2丁目3-32	0798-64-2402		
	214 鳴尾留守家庭児童育成センター	鳴尾町5丁目4-6	0798-43-6140		
	215 鳴尾北留守家庭児童育成センター	学文殿町2丁目2-7	0798-49-6176		
	216 高木留守家庭児童育成センター	高木西町25-27	0798-64-4960		
	217 段上留守家庭児童育成センター	段上町7丁目5-21	0798-53-9389		
	218 津門留守家庭児童育成センター	津門呉羽町5-13	0798-34-2044		
	219 用海留守家庭児童育成センター	用海町3-54	0798-35-1522		
	220 広田留守家庭児童育成センター	愛宕山7-24	0798-72-3396		
	221 神原留守家庭児童育成センター	神原12-62	0798-72-2840		
	222 瓦木留守家庭児童育成センター	大屋町10-20	0798-65-5443		
	223 平木留守家庭児童育成センター	平木町4-1	0798-65-3095		
	224 浜脇留守家庭児童育成センター	浜脇町5-48	0798-34-1444		
	225 上ヶ原留守家庭児童育成センター	上ヶ原二番町3-13	0798-52-8371		
	226 高須西留守家庭児童育成センター	高須町2丁目1-52	0798-46-7662		
	227 今津留守家庭児童育成センター	今津二葉町4-10	0798-23-1285		
	228 段上西留守家庭児童育成センター	段上町2丁目8-24	0798-51-4795		
	229 深津留守家庭児童育成センター	深津町5-22	0798-67-2893		
	230 甲陽園留守家庭児童育成センター	甲陽園本庄町1-72	0798-73-6314		
	231 夙川留守家庭児童育成センター	久出ヶ谷町8-4	0798-73-3323		
	232 高須留守家庭児童育成センター	高須町1丁目1-41	0798-48-4248		
	233 大社留守家庭児童育成センター	桜谷町9-7	0798-74-7035		
	234 北六甲台留守家庭児童育成センター	北六甲台5丁目4-1	078-903-2809		
235 生瀬留守家庭児童育成センター	生瀬町2丁目26-24	0797-86-5047			
236 山口留守家庭児童育成センター	山口町下山口4丁目23-1	078-904-3915			
237 東山台留守家庭児童育成センター	東山台2丁目8-2	0797-61-3503			
238 西宮浜留守家庭児童育成センター	西宮浜4丁目3-12	0798-26-9996			
239 苦楽園留守家庭児童育成センター	苦楽園二番町18-12	0798-70-0440			
高齢者施設(17施設)					
240 今津二葉 老人いこいの家	今津二葉町4-49	0798-23-4905			
241 塩瀬 老人いこいの家	名塩新町1	0797-61-1709		塩瀬センター2階	
242 夙川 老人いこいの家	若松町5-1	0798-72-6855			
243 鳴尾北 老人いこいの家	学文殿町2丁目4-29	0798-40-0351			
244 山口 老人いこいの家	山口町下山口4丁目1-8	078-904-2200		山口センター2階	
245 高須デイサービスセンター	高須町1丁目7-91	0798-48-1911			
246 安井デイサービスセンター	安井町2-4	0798-34-1616			
247 甲子園口デイサービスセンター	甲子園口6丁目6-20	0798-67-1205			
248 小松デイサービスセンター	小松東町1丁目3-10	0798-48-3348			
249 甲東デイサービスセンター	上甲東園2丁目11-60	0798-54-8789			
250 浜脇デイサービスセンター	久保町14-12	0798-35-0320			
251 芦原デイサービスセンター	芦原町1-20	0798-69-3007			
252 今津南デイサービスセンター	今津巽町7-10	0798-32-1701			
253 雅楽荘	愛宕山18-35	0798-74-4115			
254 寿園	上ヶ原八番町1-10	0798-52-0938			
255 すこやかケア西宮	林田町7-17	0798-68-2700			
256 鳴尾老人福祉センター	上田中町2-7	0798-47-9519			
障害者(児)関連施設(6施設)					
257 わかば園	津門川町2-28	0798-34-3361			
258 北山学園	甲山町53	0798-71-8027			
259 名神あけぼの園	津門大筒町2-13	0798-22-3597			
260 武庫川すずかけ作業所	武庫川町4-1	0798-43-3760			
261 すずかけ労働センター	上甲子園5丁目9-23	0798-34-3090			
262 総合福祉センター	染殿町8-17	0798-33-5501			

施設区分	施設名称	所在地	電話番号	備考	
福祉施設	その他(10施設)				
	263	芦乃湯会館	森下町8-1	0798-67-3300	
	264	若竹生活文化会館	西福町15-12	0798-67-7171	
	265	子育て総合センター	津田町3-40	0798-39-1521	
	266	福祉会館	津門川町2-28	-	
	267	フレンドハウス	津門大塚町1-38	-	消防局待機宿舎以外
	268	北口保健福祉センター	北口町1-1	0798-64-5097	アクタ西宮西館5階
	269	中央保健福祉センター	染殿町8-3	0798-35-3388	西宮健康開発センター1・2階
	270	山口保健福祉センター	山口町下山口4丁目1-8	078-904-3160	山口センター2階
	271	西宮こころのケアセンター	戸崎町4-12	0798-63-3318	
272	みやっこキッズパーク	芦原町7-32	0798-67-7321	管理研修棟	
住宅施設	住宅施設(82施設)				
	市営住宅(82施設)				
	273	青木町住宅	青木町11-23	-	団地代表住所を記載
	274	シティハイツ西宮北口住宅	青木町4-25	-	団地代表住所を記載
	275	一ヶ谷町住宅	一ヶ谷町8-1	-	団地代表住所を記載
	276	上ヶ原三番町住宅	上ヶ原三番町6-11	-	団地代表住所を記載
	277	上ヶ原四番町住宅	上ヶ原四番町3-1	-	団地代表住所を記載
	278	上ヶ原七番町住宅	上ヶ原七番町1-1	-	団地代表住所を記載
	279	上ヶ原八番町住宅	上ヶ原八番町8-6	-	団地代表住所を記載
	280	上ヶ原九番町住宅	上ヶ原九番町1-7	-	団地代表住所を記載
	281	上ヶ原十番町住宅	上ヶ原十番町4-1	-	団地代表住所を記載
	282	老松町住宅	老松町17-1	-	団地代表住所を記載
	283	岡田山住宅	岡田山2-1	-	団地代表住所を記載
	284	神園町住宅	神園町5-8	-	団地代表住所を記載
	285	神原住宅	神原5-1	-	団地代表住所を記載
	286	五月ヶ丘住宅	五月ヶ丘1-1	-	団地代表住所を記載
	287	獅子ヶ口町住宅	獅子ヶ口町14-1	-	団地代表住所を記載
	288	大社町住宅	大社町6-1	-	団地代表住所を記載
	289	高座町住宅	高座町10-5	-	団地代表住所を記載
	290	田近野町住宅	田近野町7-3	-	団地代表住所を記載
	291	堤町住宅	堤町4-8	-	団地代表住所を記載
	292	名次町住宅	名次町11-17	-	団地代表住所を記載
	293	東山台1丁目住宅	東山台1丁目13-1	-	団地代表住所を記載
	294	広田町住宅	広田町11-26	-	団地代表住所を記載
	295	樋ノ口町1丁目住宅	樋ノ口町1丁目13-21	-	団地代表住所を記載
	296	樋ノ口町2丁目住宅	樋ノ口町2丁目12-1	-	団地代表住所を記載
	297	ルゼフィール西宮丸橋町住宅	丸橋町4-12	-	団地代表住所を記載
	298	薬師町住宅	薬師町1-28	-	団地代表住所を記載
	299	山口町住宅	山口町上山口3丁目21-41	-	団地代表住所を記載
	300	六軒町住宅	六軒町13-1	-	団地代表住所を記載
	301	伏原町住宅	伏原町6-1	-	団地代表住所を記載
	302	池田町住宅	池田町13-1	-	団地代表住所を記載
	303	泉町住宅	泉町1-37	-	団地代表住所を記載
	304	今津久寿川町住宅	今津久寿川町11-1	-	団地代表住所を記載
	305	今津巽町住宅	今津巽町3-1	-	団地代表住所を記載
	306	今津出在家町住宅	今津出在家町10-8	-	団地代表住所を記載
	307	今津水波町住宅	今津水波町9-6	-	団地代表住所を記載
	308	上田東町住宅	上田東町1-17	-	団地代表住所を記載
	309	江上町住宅	江上町3-1	-	団地代表住所を記載
	310	甲子園九番町住宅	甲子園九番町10-45	-	団地代表住所を記載
	311	甲子園春風町住宅	甲子園春風町1-1	-	団地代表住所を記載
312	甲子園口6丁目住宅	甲子園口6丁目1-1	-	団地代表住所を記載	
313	小松北町1丁目住宅	小松北町1丁目3-10	-	団地代表住所を記載	
314	神祇官町住宅	神祇官町4-9	-	団地代表住所を記載	
315	高須町1丁目住宅	高須町1丁目2-21	-	団地代表住所を記載	
316	高畑町住宅	高畑町2-35	-	団地代表住所を記載	
317	ルゼフィール武庫川第2五番街住宅	高須町1丁目7-15	-	団地代表住所を記載	
318	津門綾羽町住宅	津門綾羽町6-1	-	団地代表住所を記載	
319	津門大筒町住宅	津門大筒町5-17	-	団地代表住所を記載	
320	津門大塚町住宅	津門大塚町1-1	-	団地代表住所を記載	
321	津門飯田町住宅	津門飯田町3-24	-	団地代表住所を記載	
322	津門住江町住宅	津門住江町11-4	-	平成22年度用途廃止	
323	津門宝津町住宅	津門宝津町11-1	-	団地代表住所を記載	
324	西宮浜4丁目住宅	西宮浜4丁目5-1	-	団地代表住所を記載	
325	東町1丁目住宅	東町1丁目10-1	-	団地代表住所を記載	
326	東町2丁目住宅	東町2丁目1-22	-	団地代表住所を記載	
327	東鳴尾1丁目住宅	東鳴尾町1丁目10-1	-	団地代表住所を記載	
328	古川町住宅	古川町2-28	-	団地代表住所を記載	
329	ルゼフィール南甲子園住宅	南甲子園1丁目4-5	-	団地代表住所を記載	
330	南甲子園3丁目住宅	南甲子園3丁目5-1	-	団地代表住所を記載	
331	弓場町住宅	弓場町3-1	-	団地代表住所を記載	
332	両度町住宅	両度町3-3	-	団地代表住所を記載	

施設区分		施設名称	所在地	電話番号	備考
住宅施設	333	東町住宅	石在町19-1	-	団地代表住所を記載
	334	第1甲子園住宅	甲子園町8-4	-	団地代表住所を記載
	335	城ヶ堀町住宅	城ヶ堀町6-1	-	団地代表住所を記載
	336	分銅町住宅	分銅町2-20	-	団地代表住所を記載
	337	末広町住宅	末広町1-5	-	団地代表住所を記載
	338	青木町住宅	青木町2-22	-	団地代表住所を記載
	339	1号棟住宅	中殿町2-1	-	団地代表住所を記載
	340	7号棟住宅	中須佐町9-7	-	団地代表住所を記載
	341	10号棟住宅	津田町5-10	-	団地代表住所を記載
	342	21号棟住宅	森下町8-21	-	団地代表住所を記載
	343	32号棟住宅	神明町9-32	-	団地代表住所を記載
	344	33号棟住宅	芦原町3-33	-	団地代表住所を記載
	345	中殿町住宅住宅	中殿町6-3	-	団地代表住所を記載
	346	津田町住宅住宅	津田町2-20	-	団地代表住所を記載
	347	青木町店舗(A)住宅	青木町9-17	-	団地代表住所を記載
	348	中須佐町店舗A住宅	中須佐町8-17	-	団地代表住所を記載
	349	中須佐町店舗D住宅	中須佐町7-5	-	団地代表住所を記載
	350	中須佐町店舗E住宅	中須佐町6-11	-	団地代表住所を記載
	351	津田町(A)住宅	津田町2-21	-	団地代表住所を記載
	352	津門大塚町店舗住宅	津門大塚町5-16	-	団地代表住所を記載
353	神祇宮町店舗住宅	神祇宮町4-25	-	団地代表住所を記載	
354	芦原町(A~C)住宅	芦原町4-4	-	団地代表住所を記載	
行政施設(78施設)					
行政施設	庁舎・支所等(24施設)				
	355	西宮市役所本庁舎	六湛寺町10-3	0798-35-3151	
	356	西宮市役所南館	六湛寺町10-3	-	
	357	西宮市役所東館	六湛寺町3-1	0798-35-3332	東館7~8階・塔屋
	358	西宮市役所江上庁舎	江上町3-40	-	
	359	西宮市教育委員会庁舎	六湛寺町8-26	0798-35-3836	
	360	西宮市保健所	江上町3-26	0798-26-3666	
	361	西宮市役所夙川市民サービスセンター	羽衣町7-30	0798-35-8181	夙川グリーンタウン1階
	362	西宮市役所市民課越木岩分室	樋之池町5-29	0798-73-6243	越木岩公民館内
	363	西宮市役所市民課西宮浜分室	西宮浜4丁目13-1	0798-34-9700	西宮浜公民館内
	364	西宮市役所瓦木支所	瓦林町8-1	0798-67-5132	
	365	西宮市役所上甲子園市民サービスセンター	甲子園口3丁目9-3	0798-67-7080	
	366	西宮市役所アクタ西宮ステーション	北口町1-1	0798-65-6930	アクタ西宮西館3階
	367	西宮市役所甲東支所	甲東園3丁目2-29	0798-51-2681	アプリ甲東3階
	368	西宮市役所塩瀬支所	名塩新町1	0797-61-0521	塩瀬センター1階
	369	西宮市役所塩瀬支所生瀬分室	生瀬町2丁目20-22	0797-86-4629	生瀬市民館内
	370	西宮市役所鳴尾支所	鳴尾町3丁目5-14	0798-47-0101	
	371	西宮市役所鳴尾支所高須分室	高須町2丁目1-35	0798-49-1305	高須市民センター内
	372	西宮市役所山口支所	山口町下山口4丁目1-8	078-904-0395	山口センター1階
	373	フレンテ西館事務所	池田町9-7	0798-22-1830	フレンテ西館306号室
	374	美化第2グループ事務所	鳴尾浜2丁目1-4	0798-41-6265	
	375	美化水路課事務所(西宮浜)	西宮浜3丁目3	0798-35-0017	
	376	美化水路課事務所(甲子園浜詰所)	甲子園浜1丁目8	-	
	377	環境衛生課・管財課庁舎	西宮浜3丁目4	0798-35-0002	
	378	環境事業部庁舎	西宮浜3丁目8	0798-35-8653	
	消防施設(51施設)				
	379	西宮市消防局	池田町13-3	0798-26-0119	
	380	西宮消防署	津門大塚町1-38	0798-23-0119	
	381	西宮消防署北夙川分署	松風町4-4	0798-74-0119	
	382	西宮消防署西宮浜出張所	西宮浜3丁目5	0798-22-0119	
	383	鳴尾消防署	古川町2-12	0798-49-0119	
	384	瓦木消防署	高木東町15-11	0798-63-0119	
	385	瓦木消防署甲東分署	上甲東園2丁目11-66	0798-54-0119	
	386	北消防署	名塩新町7-1	0797-61-0119	
	387	北消防署山口分署	山口町下山口4丁目1-20	078-904-0119	
	388	他消防庁舎等・消防団車庫等			
	429				
	その他(3施設)				
430	室川町事務室	室川町11	-		
431	自転車対策グループ分室	津田町3-43	0798-34-5262		
432	消費生活センター	北口町1-1	0798-69-3156	アクタ西宮西館5階	
衛生施設(7施設)					
衛生施設	衛生施設(7施設)				
	433	西宮市応急診療所	池田町13-3	0798-32-0021	
	434	食肉センター	西宮浜2丁目32-1	0798-34-4631	
	435	食肉衛生検査所	西宮浜2丁目32-5	0798-26-0175	
	436	動物管理センター	鳴尾浜2丁目1-4	0798-81-1220	
	437	満池谷斎場	神原13-41	0798-72-4996	
	438	甲山墓園	甲陽園目神山町4-1	0798-71-8112	事務所
439	白水峡公園墓地	山口町中野字東山803-1	078-904-1758	事務所	

施設区分	施設名称	所在地	電話番号	備考	
公園施設(10施設)					
公園施設	主要公園施設(建物)(10施設)				
	440	北山緑化植物園	北山町1-1	0798-72-9391	
	441	植物生産研究センター	北山町1-1	0798-74-5970	
	442	植物生産研究センター花工房	鳴尾浜2丁目1-8	0798-43-3321	
	443	リゾ鳴尾浜・健康増進施設	鳴尾浜3丁目13	0798-42-2161	
	444	鳴尾浜臨海公園	鳴尾浜1丁目5-2	0798-43-0200	北地区野球場事務所
	445	津門中央公園	津門住江町3-1	0798-33-3056	野球場事務所
	446	西田公園	西田町6	-	事務所
	447	西宮浜総合公園	西宮浜3丁目1	0798-33-1148	事務所、地番表示
	448	甲子園浜野球場	甲子園浜2丁目7	0798-49-8989	事務所
449	能登運動場	能登町14-26	0798-74-3472	事務所	
市民集会施設(34施設)					
市民集会施設	市民館(22施設)				
	450	綱引市民館	甲子園綱引町7-1	0798-41-4825	
	451	市庭市民館	市庭町7-13	0798-22-3278	
	452	今津南市民館	今津出在家町10-5	0798-22-4892	今津南保育所併設
	453	上ヶ原市民館	上ヶ原三番町6-22	0798-53-7862	
	454	大筒市民館	津門大筒町7-29	0798-26-3509	
	455	柏堂市民館	柏堂町13-16	0798-70-0933	
	456	神原市民館	神原6-11	0798-71-7444	神原公民館併設
	457	北甲子園口市民館	松並町5-12	0798-67-8118	
	458	苦楽園市民館	苦楽園五番町3-25	0798-74-6601	
	459	甲子園口市民館	甲子園口6丁目6-20	0798-65-1500	甲子園口デイサービス併設
	460	甲陽園市民館	甲陽園本庄町1-75	0798-74-4223	
	461	香櫨園市民館	中浜町3-15	0798-35-9197	香櫨園留守家庭児童育成センター併設
	462	香櫨園市民館分館	屋敷町12-1	0798-34-4559	
	463	夙川西市民館	大谷町3-50	0798-35-4005	
	464	夙東市民館	川添町10-30	0798-22-3472	建石保育所併設
	465	高木市民館	高木東町34-8	0798-65-0708	
	466	中市民館	中前田町8-11	0798-26-0373	
	467	生瀬市民館	生瀬町2丁目20-22	0797-86-4629	生瀬分室併設
	468	平木市民館	大畑町1-35	0798-67-6045	
	469	安井市民館	安井町2-4	0798-22-4888	安井デイサービス併設
	470	八ツ松市民館	甲子園六番町11-12	0798-46-3794	
	471	六軒市民館	大社町12-26	0798-74-4337	
	共同利用施設(10施設)				
	472	上甲子園センター	甲子園口3丁目9-3	0798-67-4329	上甲子園サービスセンター、上甲子園公民館併設
	473	瓦林公園センター	上甲子園3丁目7-4	0798-49-6506	
	474	北瓦木センター	上之町24-40	0798-65-0600	上之町保育所併設
	475	甲東センター	甲東園3丁目2-29	0798-51-2681	甲東支所併設
	476	小松センター	小松北町2丁目4-1	0798-46-7494	小松幼稚園併設
	477	高木センター	伏原町1-58	0798-66-0124	
	478	段上センター	段上町2丁目10-23	0798-53-8304	段上児童館併設
	479	鳴尾センター	笠屋町19-1	0798-41-9200	鳴尾保育所併設
	480	鳴尾中央センター	鳴尾町3丁目5-14	0798-47-0101	鳴尾支所併設
	481	浜甲子園センター	枝川町19-10	0798-46-5967	
その他(2施設)					
482	市民交流センター	高松町20-20	0798-65-2251		
483	広田山荘	大社町7-17	0798-71-8380		
その他施設(35施設)					
その他施設	その他施設(35施設)				
	484	津門住江町倉庫	津門住江町15-3	-	
	485	元西宮市青少年海の家	西波止町1	-	
	486	元越木岩分団車庫	豊楽町2-29	-	
	487	北口駐車場(西館・東館)	北口町1-1	0798-63-7333	東館 北口町1-2
	488	西宮都市整備公社(甲東)	甲東園3丁目2-29	-	
	489	札幌筋商店街自治会	城ヶ堀町6-14	-	
	490	鳴尾町4丁目自治会	鳴尾町4丁目10-18	-	
	491	深津町自治会	深津町4	-	
	492	甲子園集会所	甲子園高潮町1	-	
	493	防犯協会小松支部	小松町2丁目6-16	-	
	494	日野町自治会	日野町5-18	-	
	495	池田町・松原町自治会	池田町8-11	-	
	496	甲東地区連合自治会	一里山町14-23	-	
	497	瓦木連合町内会	中島町2	-	
	498	浜脇連合自治会	産所町5	-	
	499	南甲子園集会所	南甲子園1丁目10	-	
	500	東山台コミュニティ協議会	東山台1丁目106-2	-	地番表示
	501	西宮商工会議所	櫨塚町2-20	-	
	502	百間樋会館	宝塚市仁川北1丁目4-19	-	
503	日野町集出荷場	日野町3	-		

施設区分	施設名称	所在地	電話番号	備考	
その他施設	504	西宮市シルバー人材センター	青木町2-5	-	事務所
	505	阪急バス(甲東)	甲東園3丁目2-29	-	
	506	西宮コミュニティ放送	池田町9-7	-	
	507	夙水苑	結善町1-28	-	
	508	ペイコミュニケーションズ(斜行EVE)	東山台1丁目106-2	-	
	509	川西町市有邸宅	川西町4-5	-	
	510	市役所前公共駐車場(東館)	六湛寺町3-1	0798-32-4722	
	511	みかり会	林田町8-42	-	
	512	元市有地借地人住宅	東町1丁目5-16	-	
	513	災害救急救助施設	堤町4-5	-	
	514	フレンテ西宮	池田町11-1	-	一部店舗部分
	515	旧愛宕山寿園	愛宕山19-1	-	
	516	行旅死亡人等遺骨安置所	山口町中野803-1	-	地番表示
	517	西宮市地方卸売市場	池田町5	-	
	518	西宮東口集会所	染殿町4-27	-	

北口ギャラリー



わかば園



名塩和紙学習館



甲東センター(和室)



西宮市公共施設白書

【発行】平成 23 年（2011 年）8 月

「改訂」平成 23 年（2011 年）11 月

西宮市総合企画局企画総括室

施設企画グループ

〒662 - 8567

西宮市六湛寺町 10 番 3 号

電話 0798（35）3040

FAX 0798（23）3084

E-mail shisetsukikaku@nishi.or.jp